

【表紙】

- 【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】** 関東財務局長 殿
- 【提出日】** 平成28年11月1日提出
- 【発行者名】** 大和証券投資信託委託株式会社
- 【代表者の役職氏名】** 取締役社長 岩本 信之
- 【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
- 【事務連絡者氏名】** 山村 政
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
- 【電話番号】** 03-5555-3111
- 【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】** 新興国ソブリン・ファンド（為替ヘッジあり / 毎月決算型）
- 【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券の
金額】** 継続申込期間（平成28年4月29日から平成29年4月28日まで）
10兆円を上限とします。
- 【縦覧に供する場所】** 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年4月28日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

<略>

<ファンドの特色>

1 新興国の国家機関が発行する米ドル建ての債券に投資します。

<略>

JPモルガン エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスについて

- JPモルガン社が算出し公表している流動性の高い米ドル建ての新興国国債のパフォーマンスを表す代表的な指数です。
- 平成28年8月末現在の構成国数は16か国です。

参考指標の構成国

(平成28年8月末現在)

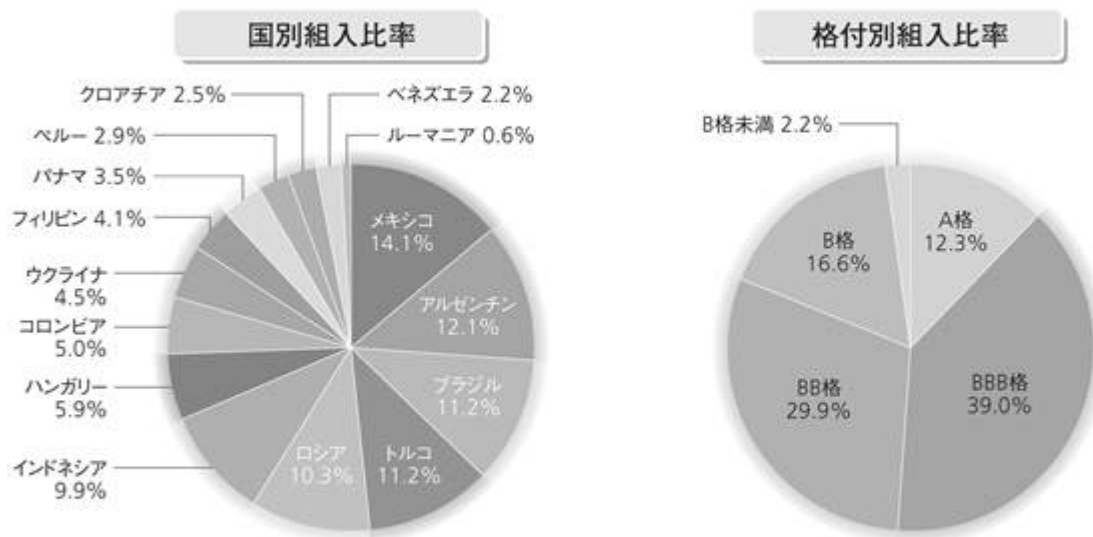


※上記は参考指標の構成国であり、上記すべての国に投資するとは限りません。

債券ポートフォリオの概況（平成28年8月末現在）

最終利回り 4.75%

修正デュレーション 8.13（年）



※債券ポートフォリオの概況は、投資対象ファンドである「ダイワ・ファンド・シリーズ・ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型）日本円建 日本円・ヘッジクラス」における比率を表しています。

※格付けについて、海外発行体はムーディーズ、S&Pの格付けの高い方を採用し、算出しています。

※比率の合計が四捨五入の関係で100%にならないことがあります。

※上記は平成28年8月末日現在の情報であり、今後変更となることがあります。

< 略 >

2 米ドル建ての資産について、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。

※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

< 略 >

< 投資対象ファンドの概要 >

< 略 >

「ダイワ・マネースtock・マザーファンド」の受益証券について

< 略 >

運用管理費用 （信託報酬）	かかりません。
------------------	---------

< 略 >

(3) 【ファンドの仕組み】

< 更新後 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成28年8月末日現在） >

< 略 >

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 更新後 >

< 略 >

職務権限

< 略 >

ロ . Deputy-CIO (0 ~ 5 名程度)

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ . インベストメント・オフィサー (0 ~ 5 名程度)

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

< 略 >

ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は30～40名程度です。

< 略 >

上記の運用体制は平成28年8月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(5) 【投資制限】

< 更新後 >

< 略 >

< 参 考 > 投資対象ファンドについて

< 略 >

2 . ダイワ・マネースtock・マザーファンド

下記以外の項目（「基本方針」、「投資態度」、「運用管理費用（信託報酬）」等）については、「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 < ファンドの特色 > 」をご参照下さい。

< 略 >

3 【投資リスク】

< 更新後 >

(1) 価額変動リスク

< 略 >

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

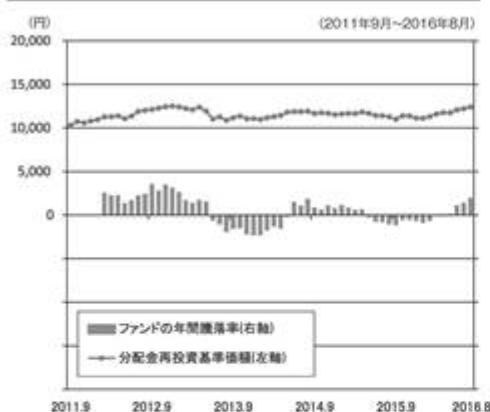
< 略 >



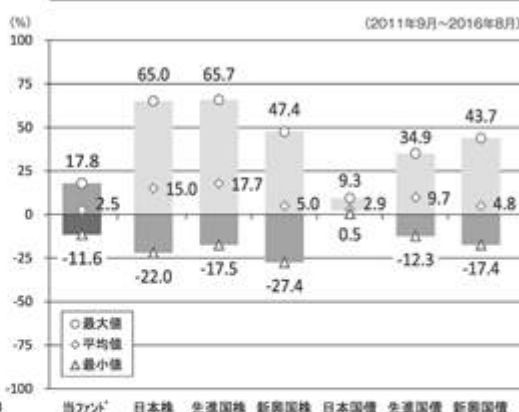
参考情報

○下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

< 更新後 >

< 略 >

() 上記は、平成28年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

(1) 【投資状況】（平成28年8月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	160,206,452	95.46
内 ケイマン諸島	160,206,452	95.46
親投資信託受益証券	1,002	0.00
内 日本	1,002	0.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	7,610,083	4.53
純資産総額	167,817,537	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成28年8月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	DAIWA FUND SERIES-DAIWA EMERGING MARKET BOND FUND-JPY CLASS	ケイマン諸島	投資信託受益証券	1,832,753.16	86.56 158,654,391	87.41 160,206,452	95.46
2	ダイワ・マネースtock・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	999	1.0039 1,002	1.0038 1,002	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	95.46%
親投資信託受益証券	0.00%
合計	95.47%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成23年8月8日)	10,847,641	10,847,641	1.0848	1.0848
第2特定期間末 (平成24年2月6日)	11,044,238	11,054,238	1.1044	1.1054
第3特定期間末 (平成24年8月6日)	730,300,612	734,458,843	1.0538	1.0598
第4特定期間末 (平成25年2月6日)	1,202,429,027	1,211,659,621	1.0421	1.0501
第5特定期間末 (平成25年8月6日)	984,479,524	993,194,573	0.9037	0.9117
第6特定期間末 (平成26年2月6日)	517,134,785	522,047,334	0.8421	0.8501
第7特定期間末 (平成26年8月6日)	455,619,541	459,898,584	0.8518	0.8598
第8特定期間末 (平成27年2月6日)	400,340,133	404,367,503	0.7952	0.8032
第9特定期間末 (平成27年8月6日)	345,678,580	348,254,856	0.7380	0.7435
平成27年8月末日	338,474,974	-	0.7291	-
9月末日	312,359,990	-	0.7059	-
10月末日	311,428,639	-	0.7260	-
11月末日	284,762,634	-	0.7178	-
12月末日	263,863,726	-	0.6978	-
平成28年1月末日	258,814,367	-	0.6910	-
第10特定期間末 (平成28年2月8日)	258,119,489	260,179,536	0.6891	0.6946
2月末日	261,350,174	-	0.6977	-
3月末日	238,870,448	-	0.7100	-
4月末日	235,908,506	-	0.7139	-
5月末日	215,652,877	-	0.7098	-
6月末日	208,314,558	-	0.7261	-
7月末日	204,261,443	-	0.7305	-
第11特定期間末 (平成28年8月8日)	204,240,285	205,218,952	0.7304	0.7339
8月末日	167,817,537	-	0.7389	-

(注) 平成24年4月26日に受益権9口に対して10口の割合で再分割を行っております。

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
--	-------------

第1特定期間	0.0000
第2特定期間	0.0010
第3特定期間	0.0210
第4特定期間	0.0400
第5特定期間	0.0480
第6特定期間	0.0480
第7特定期間	0.0480
第8特定期間	0.0480
第9特定期間	0.0430
第10特定期間	0.0330
第11特定期間	0.0250

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	8.5
第2特定期間	1.9
第3特定期間	8.1
第4特定期間	2.7
第5特定期間	8.7
第6特定期間	1.5
第7特定期間	6.9
第8特定期間	1.0
第9特定期間	1.8
第10特定期間	2.2
第11特定期間	9.6

(注) 第3特定期間は分割による影響を調整した後の数値であります。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	0	0
第2特定期間	0	0
第3特定期間	693,038,629	11,110,000
第4特定期間	508,355,296	47,569,648
第5特定期間	26,131,807	90,574,866
第6特定期間	3,565,563	478,878,103
第7特定期間	192,908	79,381,195
第8特定期間	13,316,147	44,775,239
第9特定期間	0	35,007,364
第10特定期間	92,252	93,952,116
第11特定期間	178,143	95,113,018

(注1) 当初設定数量は10,000,000口です。

(注2) 平成24年4月26日に受益権9口に対して10口の割合で再分割を行っております。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネースtock・マザーファンド

(1) 投資状況（平成28年8月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	18,670,326,223	46.48
内 日本	18,670,326,223	46.48
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	21,499,042,516	53.52
純資産総額	40,169,368,739	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産 (平成28年8月31日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	611 国庫短期証券	日本	国債証券	15,210,000,000	100.00 15,210,203,896	100.00 15,210,203,896	- 2016/09/05	37.87
2	593 国庫短期証券	日本	国債証券	2,490,000,000	100.00 2,490,080,855	100.00 2,490,080,855	- 2016/09/12	6.20
3	615 国庫短期証券	日本	国債証券	510,000,000	100.00 510,027,381	100.00 510,027,381	- 2016/09/20	1.27
4	613 国庫短期証券	日本	国債証券	450,000,000	100.00 450,013,548	100.00 450,013,548	- 2016/09/12	1.12
5	558 国庫短期証券	日本	国債証券	10,000,000	100.00 10,000,543	100.00 10,000,543	- 2016/09/20	0.02

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	46.48%
合計	46.48%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

(参考情報) 運用実績

2016年8月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	7,389円
純資産総額	1.6億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	1.6%
3カ月間	5.6%
6カ月間	9.7%
1年間	9.9%
3年間	14.0%
5年間	15.8%
設定来	24.1%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

※当ファンドは、2012年4月26日に9対10の受益権の分割(9口を10口に分割)を行なっています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 580円

設定来分配金合計額: 3,550円

決算期	第54期 15年9月	第55期 15年10月	第56期 15年11月	第57期 15年12月	第58期 16年1月	第59期 16年2月	第60期 16年3月	第61期 16年4月	第62期 16年5月	第63期 16年6月	第64期 16年7月	第65期 16年8月
分配金	55円	55円	55円	55円	55円	55円	55円	55円	35円	35円	35円	35円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※設定来分配金合計額には、分割前の分配金が含まれています。分割前(第1～13期)の分配金合計額は30円です。

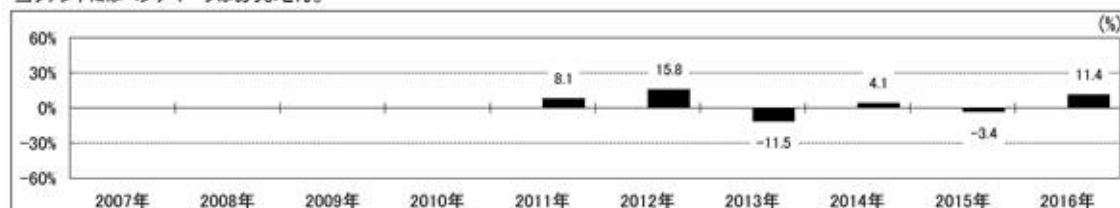
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)	ダイワ新興国債券ファンド(毎月分配型)日本円建 日本円・ヘッジクラス	95.5%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネーストック・マザーファンド	0.0%
合計		95.5%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2011年は設定日(2月25日)から年末、2016年は8月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成28年2月9日から平成28年8月8日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

新興国ソブリン・ファンド（為替ヘッジあり／毎月決算型）

(1) 【貸借対照表】

	前 期	当 期
	平成28年2月8日現在	平成28年8月8日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,320,578	2,999,949
投資信託受益証券	255,117,854	202,425,339
親投資信託受益証券	1,003	1,002
流動資産合計	260,439,435	205,426,290
資産合計	260,439,435	205,426,290
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,060,047	978,667
未払受託者報酬	7,576	6,058
未払委託者報酬	240,094	192,079
その他未払費用	12,229	9,201
流動負債合計	2,319,946	1,186,005
負債合計	2,319,946	1,186,005
純資産の部		
元本等		
元本	1 337,098,662	251,657,273
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2 78,979,173	47,416,988
(分配準備積立金)	-	530,605
元本等合計	258,119,489	204,240,285
純資産合計	258,119,489	204,240,285
負債純資産合計	260,439,435	205,426,290

(2) 【損益及び剰余金計算書】

	前 期	当 期
	自 平成27年8月7日 至 平成28年2月8日	自 平成28年2月9日 至 平成28年8月8日
	金 額 (円)	金 額 (円)
営業収益		
受取配当金	5,868,348	7,016,076
受取利息	1,413	49
有価証券売買等損益	11,139,814	15,691,408
営業収益合計	5,270,053	22,707,533
営業費用		
支払利息	-	732
受託者報酬	49,222	37,101
委託者報酬	1,560,300	1,176,338
その他費用	12,229	9,218
営業費用合計	1,621,751	1,223,389
営業利益又は営業損失 ()	6,891,804	21,484,144
経常利益又は経常損失 ()	6,891,804	21,484,144
当期純利益又は当期純損失 ()	6,891,804	21,484,144
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	422,786	56,487
期首剰余金又は期首欠損金 ()	75,893,958	78,979,173
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,024,867	18,276,041
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	17,024,867	18,276,041
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,086	34,672
当期追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	18,086	34,672
分配金 1	13,622,978	8,106,841
期末剰余金又は期末欠損金 ()	78,979,173	47,416,988

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成28年2月9日	至 平成28年8月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	(2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	
	特定期間末日 平成28年2月6日及びその翌日が休日のため、前特定期間末日を平成28年2月8日としており、平成28年8月6日及びその翌日が休日のため、当特定期間末日を平成28年8月8日としております。このため、当特定期間は182日となっております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成28年2月8日現在	平成28年8月8日現在
1. 1 期首元本額	421,572,538円	337,098,662円
期中追加設定元本額	83,026円	160,325円
期中一部解約元本額	84,556,902円	85,601,714円
2. 特定期間末日における受益権の総数	374,554,071口	279,619,196口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は78,979,173円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は47,416,988円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	自 平成27年8月7日 至 平成28年2月8日	自 平成28年2月9日 至 平成28年8月8日

1 分配金の計算過程	<p>(自平成27年8月7日 至平成27年9月7日) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(684,955円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(17,107,500円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は17,792,455円(1万口当たり388.04円)であり、うち2,521,840円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成27年9月8日 至平成27年10月6日) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(724,187円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(14,737,137円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は15,461,324円(1万口当たり349.41円)であり、うち2,433,743円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成27年10月7日 至平成27年11月6日) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(941,550円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(12,629,912円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は13,571,462円(1万口当たり316.36円)であり、うち2,359,455円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成28年2月9日 至平成28年3月7日) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(793,714円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(5,528,614円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は6,322,328円(1万口当たり168.78円)であり、うち2,060,256円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成28年3月8日 至平成28年4月6日) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(656,077円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(3,827,762円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は4,483,839円(1万口当たり133.28円)であり、うち1,850,310円(1万口当たり55円)を分配金額としております。</p> <p>(自平成28年4月7日 至平成28年5月6日) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,775,063円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,586,853円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象額は4,361,916円(1万口当たり132.00円)であり、うち1,156,602円(1万口当たり35円)を分配金額としております。</p>
------------	---	--

<p>（自平成27年11月7日 至平成27年12月7日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（652,618円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（10,302,580円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は10,955,198円（1万口当たり277.91円）であり、うち2,168,078円（1万口当たり55円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成28年5月7日 至平成28年6月6日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（982,432円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,378,209円）及び分配準備積立金（568,528円）より分配対象額は3,929,169円（1万口当たり129.33円）であり、うち1,063,302円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成27年12月8日 至平成28年1月6日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（638,596円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（8,429,394円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は9,067,990円（1万口当たり239.80円）であり、うち2,079,815円（1万口当たり55円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成28年6月7日 至平成28年7月6日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（554,994円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,231,521円）及び分配準備積立金（457,535円）より分配対象額は3,244,050円（1万口当たり113.80円）であり、うち997,704円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p>
<p>（自平成28年1月7日 至平成28年2月8日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（666,347円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（6,921,752円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は7,588,099円（1万口当たり202.59円）であり、うち2,060,047円（1万口当たり55円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成28年7月7日 至平成28年8月8日） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,494,731円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,188,943円）及び分配準備積立金（14,541円）より分配対象額は3,698,215円（1万口当たり132.26円）であり、うち978,667円（1万口当たり35円）を分配金額としております。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期
	自 平成28年2月9日 至 平成28年8月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成28年8月8日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成28年2月8日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	平成28年8月8日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	243,943	827,192
親投資信託受益証券	0	0
合計	243,943	827,192

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成28年2月8日現在	平成28年8月8日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

当 期 自 平成28年2月9日 至 平成28年8月8日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成28年2月8日現在	当 期 平成28年8月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6891円 (6,891円)	0.7304円 (7,304円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	DAIWA FUND SERIES-DAIWA EMERGING MARKET BOND FUND-JPY CLASS	2,338,420.136	202,425,339	
投資信託受益証券 合計			202,425,339	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネースtock・マザーファン ド	999	1,002	
親投資信託受益証券 合計			1,002	
合計			202,426,341	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ・ファンド・シリーズ - ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型）日本円建 日本円・ヘッジクラス」受益証券（円建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネースtock・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ダイワ・ファンド・シリーズ - ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型）日本円建 日本円・ヘッジクラス」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ダイワ・ファンド・シリーズ ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型）

2015年11月30日に終了する会計年度の監査済み財務諸表

ダイワ・ファンド・シリーズ ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型） 2015年11月30日に終了する会計年度の財務諸表

一般情報

運用会社役員:	Fumiaki Kitamura Kodo Demura Tadashi Kitahara
運用会社:	ダイワ・アセット・マネジメント・サービスズ（ケイマン） リミテッド Ugland House Grand Cayman KY1 - 1104 Cayman Islands
受託会社兼管理事務代行会社:	BNYメロン・ファンド・マネジメント（ケイマン） リミテッド PO Box 31371 Camana Bay, 72 Market Street Cassia Court, Suite 2204 Grand Cayman KY1-1206 Cayman Islands
副管理事務代行会社:	BNYメロン・ファンド・サービスズ（アイルランド）特定活動会社 Guild House, Guild Street I.F.S.C. Dublin 1 Ireland
投資運用会社:	ダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッド 5th Floor, 5 King William Street London EC4N 7AX United Kingdom

投資顧問会社: 大和証券投資信託委託株式会社
100-6753
東京都千代田区丸の内1-9-1

保管会社: ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン
One Wall Street
New York
NY10286
United States of America

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型）
2015年11月30日に終了する会計年度の財務諸表

一般情報（続き）

法律顧問: **ケイマン諸島法関係:**
Maples and Calder
53rd Floor, The Center
99 Queen's Road Central
Hong Kong

日本法関係:
Mori Hamada & Matsumoto
100-8222
東京都千代田区丸の内2-6-1
丸の内パークビルディング

独立監査人: プライスウォーターハウスクーパース
PO Box 258
18 Forum Lane
Camana Bay
Grand Cayman
KY1-1104
Cayman Islands

管理サービス提供会社: 大和証券投資信託委託株式会社
100-6753
東京都千代田区丸の内1-9-1

日本の販売代理会社: 大和証券株式会社
100-6752
東京都千代田区丸の内1-9-1

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型）
2015年11月30日に終了する会計年度の財務諸表

投資運用会社報告書

2015年11月30日に終了する会計年度の総括

当社は今年度の投資目的を順守しました。

当社は引き続き、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスに属する新興国の政府が発行する米ドル建て債券及びその政府機関債に投資しました。

当社は為替先渡契約もしくはノン・デリバブル・フォワードを利用して、原資産の現地通貨に対する外国為替リスクを各クラスの選択通貨に変換しました。

本シリーズ・トラストのポートフォリオである新興国債券の修正デュレーションは通常、参照インデックスの修正デュレーションに対してプラスマイナス3年の範囲となります。

本シリーズ・トラストの1年間のパフォーマンスについて

日本円クラスの1口当たり純資産は2014年11月30日の88円から2015年11月30日の83円に減少しました。当該期間に1口当たり3.58円に相当する分配金が支払われました。2014年11月30日から2015年11月30日の期間に、米国1ヵ月Libor金利は0.15%から0.24%に上昇した一方、日本円1ヵ月Libor金利は0.08%から0.04%に低下しました。通貨ヘッジ取引を利用することで現地通貨建て短期金利から基準通貨短期金利を引いたものが通貨費用になります。

ブラジル・リアルクラス(基準通貨は日本円)の1口当たり純資産は2014年11月30日の69円から2015年11月30日の43円に減少しました。当該期間に1口当たり8.88円に相当する分配金が支払われました。2014年11月30日から2015年11月30日の期間に、米国1ヵ月Libor金利は0.15%から0.24%に上昇した一方、ブラジル政策金利は11.25%から14.25%に上昇しました。通貨ヘッジ取引を利用することで現地通貨建て短期金利から基準通貨短期金利を引いたものが通貨プレミアムになります。

豪ドルクラス(基準通貨は日本円)の1口当たり純資産は2014年11月30日の89円から2015年11月30日の74円に減少しました。当該期間に1口当たり4.71円に相当する分配金が支払われました。2014年11月30日から2015年11月30日の期間に、米国1ヵ月Libor金利は0.15%から0.24%に上昇した一方、豪ドル銀行手形1ヵ月金利は2.63%から2.05%に低下しました。通貨ヘッジ取引を利用することで現地通貨建て短期金利から基準通貨短期金利を引いたものが通貨プレミアムになります。

米ドル(豪ドル・ヘッジ)クラスの1口当たり純資産は2014年11月30日の71.80米ドルから2015年11月30日の57.63米ドルに減少しました。当該期間に1口当たり2.70米ドルに相当する分配金が支払われました。2014年11月30日から2015年11月30日の期間に、米国1ヵ月Libor金利は0.15%から0.24%に上昇した一方、豪ドル銀行手形1ヵ月金利は2.63%から2.05%に低下しました。通貨ヘッジ取引を利用することで現地通貨建て短期金利から基準通貨短期金利を引いたものが通貨プレミアムになります。

米ドル(ブラジル・リアル・ヘッジ)クラスの1口当たり純資産は2014年11月30日の58.68米ドルから2015年11月30日の36.19米ドルに減少しました。当該期間に1口当たり6.10米ドルに相当する分配金が支払われました。2014年11月30日から2015年11月30日の期間に、米国1ヵ月Libor金利は0.15%から0.24%に上昇した一方、ブラジル政策金利は11.25%から14.25%に上昇しました。通貨ヘッジ取引を利用することで現地通貨建て短期金利から基準通貨短期金利を引いたものが通貨プレミアムになります。

投資目的に合致させるため本シリーズ・トラストが採用した投資戦略に関するコメント

本シリーズ・トラストの投資目的は安定したリターン及び着実な成長率の達成を追求することです。

本シリーズ・トラストの主な投資対象は以下のとおりです：

(A) 新興国政府、政府機関及び地方自治体が発行する米ドル建て債券(新興国債券)

ダイワ・ファンド・シリーズ

ダイワ新興国債券ファンド(毎月分配型)

2015年11月30日に終了する会計年度の財務諸表

投資運用会社報告書(続き)

投資目的に合致させるため本シリーズ・トラストが採用した投資戦略に関するコメント(続き)

本シリーズ・トラストは以下も投資可能です：

(B) 現地通貨建て新興国債券*、
米国、政府機関及び地方自治体が発行及び（もしくは）保証する債券、
国際機関が発行する債券（投資適格債券）、

(C) 新興国債券の投資パフォーマンスに追随するデリバティブ、

（*本シリーズ・トラストは、通貨変動リスクを最小化する目的で非米ドル建て債券投資に対して為替先渡契約を結ぶことができます。）

投資運用会社は投資にあたってJPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスを考慮します。また国の経済状況、発行体の信用、流動性および投資利回り（これに限らない）を含む種々の要因を勘案した上で、投資対象の決定に絶対的裁量権を持ちます。

本シリーズ・トラストのポートフォリオである新興国債券の修正デフレーションは通常、参照インデックスの修正デフレーションに対してプラスマイナス3年の範囲となります。

また本シリーズ・トラストのアカウントは、効率的なポートフォリオ運用の目的で債券先物、金利先物もしくは他の金融商品を含む取引を行うことがあります。

本シリーズ・トラストは主に米ドル建て証券に投資するため、当初購入手続きは米ドル換算となります。

本シリーズ・トラストは為替先渡契約もしくはノン・デリバラブル・フォワードを利用して、為替エクスポージャーを各クラスの下資産の選択通貨に変換します。

本シリーズ・トラストの次期見通し

当社は引き続き、上記投資目的を順守します。

ダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッド 2015年12月9日

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型）
2015年11月30日時点の財務諸表
貸借対照表

資産	注記	2015年11月30日 現在 米ドル	2014年11月30日 現在 米ドル
現預金等	4	3,412,450	1,921,233
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	7, 8	47,521,161	84,435,409
未収利息		724,730	1,273,244
ブローカーに対する債権	2.3	-	826,258
前払金および受取債権		11,276	65,685
資産合計		51,669,617	88,521,829
負債			
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	7, 8	(1,851,656)	(154,810)
資本受益証券未払金		(24,335)	(382,730)
未払費用		(137,744)	(152,905)
負債合計（買戻可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産を除く）		(2,013,735)	(690,445)
買戻可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産		49,655,882	87,831,384

日本円建(日本円・ヘッジクラス) 受益証券	5	3,360,005	4,726,861
日本円建(ブラジル・リアル・ヘッジクラス) 受益証券	5	2,879,576	3,015,532
日本円建(豪ドル・ヘッジクラス) 受益証券	5	540,332	656,712
米ドル建(豪ドル・ヘッジクラス) 受益証券	5	158,824	173,352
米ドル建(ブラジル・リアル・ヘッジクラス) 受益証券	5	1,020,170	1,187,008
日本円建(日本円・ヘッジクラス) 買戻可能参加型受益証券の1受益証券当たり純資産	5	83円	88円
日本円建(ブラジル・リアル・ヘッジクラス) 買戻可能参加型受益証券の1受益証券当たり純資産	5	43円	69円
日本円建(豪ドル・ヘッジクラス) 買戻可能参加型受益証券の1受益証券当たり純資産	5	74円	89円
米ドル建(豪ドル・ヘッジクラス) 買戻可能参加型受益証券の1受益証券当たり純資産	5	57.63米ドル	71.80米ドル
米ドル建(ブラジル・リアル・ヘッジクラス) 買戻可能参加型受益証券の1受益証券当たり純資産	5	36.19米ドル	58.68米ドル

添付の注記は財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ヴィンセント・ターナー - ジェネラル・マネージャー
 ダイワ・ファンド・シリーズ - ダイワ新興国債券ファンド(毎月分配型)の受託会社
 BNYファンド・マネジメント(ケイマン)リミテッドを代表して
 ダイワ・ファンド・シリーズ
 ダイワ新興国債券ファンド(毎月分配型)
 2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表
 損益計算書

		2015年11月30日 で終了する 会計年度 米ドル	20143年11月30日 で終了する 会計年度 米ドル
収入	注記		
債券の利子収入	2.4	3,962,112	6,287,785
損益を通じて公正価値で測定する金融資産 および負債の純利益(純損失)	2.7,9	(24,001,019)	638,404
収入(損失)合計		(20,038,907)	6,926,189
営業費用			
受託および管理事務代行報酬	3	(80,706)	(104,754)
管理報酬	3	(13,646)	(20,949)
投資運用報酬	3	(274,750)	(419,019)
副管理事務代行報酬	3	(47,315)	(46,677)
保管報酬	3	(26,682)	(26,029)
管理サービス提供会社報酬	3	(124,266)	(195,700)
販売会社報酬	3	(310,611)	(489,245)
代行協会員報酬	3	(62,127)	(97,848)
監査報酬		(15,776)	(21,139)
法律顧問料		(55,918)	(26,035)

その他の費用		(57,342)	(24,423)
営業費用合計		(1,069,139)	(1,471,818)
純利益(純損失)		(21,108,046)	5,454,371
金融費用			
既払分配金	13	(7,729,440)	(11,175,096)
		(7,729,440)	(11,175,096)
買戻可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産の事業による減少額		(28,837,486)	(5,720,725)

添付の注記は財務諸表の不可欠な一部を構成します。

損益は継続事業によるもののみとします。

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド(毎月分配型)
2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表
買戻可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産変動計算書

		2015年11月30日 で終了する 会計年度 米ドル	2014年11月30日 で終了する 会計年度 米ドル
	注記		
期首における買戻可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産		87,831,384	115,877,431
買戻可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産の事業による減少額		(28,837,486)	(5,720,725)
受益証券の発行および買戻し			
買戻可能参加型受益証券の発行による収入額	5	2,864,750	5,753,140
買戻可能参加型受益証券の買戻による支出額	5	(12,047,455)	(28,065,388)
平準化	2.11	(155,311)	(13,074)
受益証券の発行および買戻しによる純資産の純減額		(9,338,016)	(22,325,322)
期末における買戻可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産		49,655,882	87,831,384

添付の注記は財務諸表の不可欠な一部を構成します。

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド(毎月分配型)
2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表
注記

1. 組織

ダイワ・ファンド・シリーズ(以下、「本信託」という)は、ケイマン諸島法に基づき2008年10月20日付けの信託宣言(「信託証書」)により設定された、オープン・エンド型アンブレラ・ユニット・トラストです。2009年12月18日設立のダイワ新興国債券ファンド(毎月分配型)(以下、「本シリーズ・トラスト」という)は、上述の信託証書に準拠して設定された本信託の1シリーズであり、本信託のサ

ブ・トラストと位置づけられます。本信託はケイマン諸島の(改訂)ミューチュアル・ファンド法に基づきミューチュアル・ファンドとして登録されており、同法に準拠します。

本信託はアンブレラ・ユニット・トラストとして設定されています。本シリーズ・トラストは個別のポートフォリオあるいは個別のシリーズ・トラストにより形成され、本シリーズ・トラストに帰属する資産および負債にのみ帰属し、本シリーズ・トラストにのみ帰属する受益証券が発行されます。本シリーズ・トラストの詳細は、目論見書の添付書類にて記載されています。

信託証書はケイマン諸島法の規制下にあります。すべての受益証券保有者は、信託証書および補足信託証書に規定される条項により、その権利を保証されています。(a)シリーズ・トラストに関する目論見書およびその添付書類の条項と、(b)シリーズ・トラストに関する信託証書および補足信託証書の条項に齟齬がみられる場合には、後者の条項が優先します。

本シリーズ・トラストは米ドルで表示されます。各クラス受益証券の表示通貨(該当する受益証券クラスごとの基準通貨)は次のとおりです:日本円建(日本円・ヘッジクラス)受益証券は日本円で表示。日本円建(ブラジル・レアル・ヘッジクラス)受益証券は日本円で表示。日本円建(豪ドル・ヘッジクラス)受益証券は日本円で表示。米ドル建(ブラジル・レアル・ヘッジクラス)受益証券は米ドルで表示。米ドル建(豪ドル・ヘッジクラス)受益証券は米ドルで表示。

本シリーズ・トラストは、信託財産の着実な成長と安定的な収益の確保をめざすことをその投資目的とします。

一般に、投資対象の発行体には新興国の政府、政府機関、州、地方自治体が含まれます(これらをまとめて「新興国債券」と呼びます)。投資運用会社は主に米ドル建の債券に投資しますが、米ドル建以外の新興国債券、米国政府、政府機関および地方自治体が保証する米ドル建以外の債券または国際機関が発行する米ドル建以外の債券に投資することもあります。加えて、新興国債券への投資と同様の効果を持つデリバティブ取引を活用する場合があります。本シリーズ・トラストは、為替ヘッジのあるクラスの受益証券の売買目的のために外国為替先渡契約を行います。

本シリーズ・トラストは、短期債券および金融市場商品(コマーシャル・ペーパー、譲渡性預金を含む)に加えて、外国為替予約取引、為替あるいは金利スワップ、現先および逆現先、その他の有価証券、定期預金を含む(ただし、これに限定されない)金融商品に投資します。

管理会社はダイワ・アセット・マネジメント・サービスズ(ケイマン)リミテッドです。信託証書に基づき、各シリーズ・トラストの資産による投資および再投資の運用管理、各シリーズ・トラストの資産による資金借入の権限行使、各シリーズ・トラスト受益証券の発行および買戻に責任を負います。

投資運用会社はダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドです。本シリーズ・トラストの資産投資および再投資の運用管理に責任を負います。

受託会社はBNYメロン・ファンド・マネジメント(ケイマン)リミテッドです。管理事務代行業務および現地規制の遵守などのオペレーション業務に責任を負い、また本シリーズ・トラストが定款等を確実に遵守するよう監視します。同受託会社は、副管理事務代行会社であるBNYメロン・ファンド・サービスズ(アイルランド)特定活動会社に対して本信託の管理事務代行業務を委託しています。

BNYメロン・ファンド・サービスズ(アイルランド)特定活動会社は、受託会社との業務委託契約により、本シリーズ・トラストの副管理事務代行会社として日々の管理事務代行業務を行います。

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド(毎月分配型)
2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表
注記(続き)

2. 重要な会計方針

2.1 作成基準

財務諸表の作成に際して、財務諸表および添付の注記で報告される価額に影響を及ぼす可能性のある一定の見積もりおよび想定を行うことが経営陣に要求されます。実績はこれらの見積もりとは異なる可能性があります。財務諸表はアイルランドで一般に認められた会計方針（「アイルランド GAAP」）に準拠して作成されています。真実かつ公正な概観の財務諸表を作成するために、アイルランド GAAPはアイルランド勅許会計士協会により公表され、財務報告評議会から刊行されています。この財務諸表は、損益を通じた公正価値に分類される金融商品（公正価値で測定されてきた）を除いては、取得原価主義に基づき作成されています。

本シリーズ・トラストは、財務報告基準；改訂FRS 1「キャッシュ・フロー計算書」のもとでオープン・エンド型投資ファンドが利用できる免除規定を適用し、キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

FRS 3「財務業績の報告」により、総認識利得損失計算書および受益証券保有者の発行および買戻推移表に含まれるべき情報は、「買戻可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産変動計算書」の10ページにある管理会社の意見に含まれています。

2.2 損益を通じて公正価値で測定する金融商品

損益を通じた公正価値に分類される金融商品はすべて、損益計算書で認識される公正価値の変動とともに公正価値で測定されます。

投資に関する売買は取引日に認識されます。取引日とは、本シリーズ・トラストが資産の購入または売却を行う日を指します。

本シリーズ・トラストは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が期限切れとなるか、あるいは金融資産を譲渡し、かつその譲渡がFRS 25に準拠して認識中止とするに適切である場合に、当該金融資産の認識を中止します。金融負債に関しては、契約に定められた支払義務が果たされた、取り消された、あるいは無効となった場合に認識を中止します。

2.3 ブローカーに対する債権および債務

ブローカーに対する債権および債務の金額は、約定済みであるが年度末までに受渡しが未了の、売却した証券に関する未収金および購入した証券に関する未払い金の金額を表します。

2.4 収入

銀行預金の利子収入は実効金利ベースで計上されます。債券の利子収入は実効金利ベースで計上されます。

2.5 費用

信託証書の条文に基づいて、本シリーズ・トラストの書類に記載されていない限り、費用は発生基準で収入に対して請求されます。

2.6 資産評価

市場価格のある有価証券の場合

流動性のある市場で取引される投資の公正価値は、貸借対照表日の市場価格を基準とします。本信託が保有する金融資産に適用される市場価格は、本信託の評価方針に従いグリニッジ標準時（GMT）午後4時時点のものです。

市場価格はあるが、何らかの理由でその市場価格が入手できない可能性がある投資の場合、管理会社が任命し受託会社がこれを承認した者など、適格な人物が慎重かつ誠実に見積もった、実現可能性の高い価格が採用されます。

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型）
2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表
注記（続き）

2. 重要な会計方針（続き）

2.6 資産評価（続き）

市場価格のない有価証券の場合

市場価格のない有価証券の価格については、独立したパーティーが提供する情報に基づき、管理会社が任命し受託会社がこれを承認した者など、適格な人物が慎重かつ誠実に見積もりを行わなければなりません。取引所では売買されない金融商品のため、公認証券取引所での市場価格が利用できず、ブローカーやディーラーからも入手できない場合には、当該金融商品の公正価値は評価技法を使用して見積もられます。評価技法には、最新の公正妥当な市場取引を利用する方法、本質的に同種とされる他の金融商品の現在公正価値を参照する方法、割引キャッシュ・フロー法、オプション価格決定モデルの他に、実際の市場取引において活用されている信頼できる見積価格を提供する技法もあります。

2.7 実現および未実現損益

当期に生じたすべての実現および未実現損益は、当期事業年度において買戻可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産が減少した場合、損益計算書に含まれます。信託証書に準拠して、信託財産から生じた実現および未実現純利益を分配に充当することはできません。

2.8 買戻可能参加型受益証券

本シリーズ・トラストは保有者の選択により買戻す買戻可能な受益証券を発行します。この受益証券は負債に分類されます。

2.9 買戻可能参加型受益証券の保有者への分配

受託会社は管理会社の判断により決定された額（もしあれば）を分配する裁量権を保持しています。その際の支払は、まず収入から支払われ、その後、元本から支払われます。

2.10 機能通貨および表示通貨

本シリーズ・トラストが影響を受ける通貨は米ドルであり、これは本シリーズ・トラストの信託財産の大部分が米ドル建であることによります。表示通貨は米ドルです。

2.11 平準化

本シリーズ・トラストでは平準化会計が維持されます。従って、すべてのクラス受益証券に分配される金額は、同じ種類の受益証券の場合、発行日の如何に関わらずすべて同じとなります。平準化会計は既存の受益証券保有者の利益の希薄化を防ぐために適用されます。発行日までに発生した利益（もしあれば）を反映する受益証券の発行価格の該当部分に相当する合計額は、平準化による支払額と見なされ、受益証券が発行されたのと同じ会計年度に受益証券保有者が権限を有する本シリーズ・トラストの最初の分配もしくは積立と併せて受益証券保有者に払い戻すものとして扱われます。平準化はシリーズ・トラストによる受益証券の当初発行に関しては運用されません。

3. 関連会社との重要な契約および取引

管理会社

本信託の管理会社はダイワ・アセット・マネジメント・サービスズ（ケイマン）リミテッドです。管理会社はシリーズ・トラストの純資産価値の年率0.02%を報酬として受け取ります。

当期、本シリーズ・トラストに発生した管理報酬は1万3,646米ドル（2014年11月30日：2万949米ドル）であり、このうち830米ドル（2014年11月30日：1,448米ドル）が期末の時点で未払いです。

受託および管理事務代行会社

本シリーズ・トラストの受託および管理事務代行会社として、BNYメロン・ファンド・マネジメント（ケイマン）リミテッドが任命されています。同社は、年間8万米ドルをミニマムとして、本シリーズ・トラストの資産から純資産の年率0.10%を受託および管理事務代行報酬として受け取ります。決算日から6ヵ月間に最低報酬要件が適用されないとき、受託および管理事務代行報酬は各評価日に計算され、毎月後払いで支払われます。

当期に本シリーズ・トラストに発生した受託および管理事務代行報酬は8万706米ドル（2014年11月30日：10万4,754米ドル）であり、このうち1万3,370米ドル（2014年11月30日：1万5,270米ドル）は期末の時点で未払いです。

ダイワ・ファンド・シリーズ

ダイワ新興国債券ファンド(毎月分配型)
2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表
注記(続き)

3. 関連会社との重要な契約および取引(続き)

投資運用会社

管理会社は本シリーズ・トラストの資産の投資および再投資に関する運用権限をダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドに委託しています。投資運用会社は本シリーズ・トラストの資産から純資産の年率0.40%を報酬として受け取ります。これは各評価日の時点で計算され、毎月後払いで支払われます。

当期に本シリーズ・トラストに発生した投資運用報酬は27万4,750米ドル(2014年11月30日:41万9,019米ドル)であり、このうち1万6,601米ドル(2014年11月30日:2万7,603米ドル)は期末の時点で未払いです。

投資顧問会社

日本における本シリーズ・トラストの投資顧問会社は大和証券投資信託委託株式会社であり、本シリーズ・トラストに対する投資アドバイスの提供を一任されています。投資顧問報酬は投資運用会社により支払われ、本シリーズ・トラストの資産からは支払われません。

保管会社

本シリーズ・トラストの保管会社はバンク・オブ・ニューヨーク・メロンです。保管会社は本シリーズ・トラストの資産から、年間1万2,000米ドル(最低報酬)以上の、ユーロ市場で保有されている資産の評価額の年率0.02%、米国市場で保有されている資産の評価額の年率0.0125%の各報酬を受け取ります。これは各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

当期に本シリーズ・トラストに発生した保管報酬は2万6,682米ドル(2014年11月30日:2万6,029米ドル)であり、このうち4,598米ドル(2014年11月30日:6,104米ドル)は期末の時点で未払いです。

管理サービス提供会社

管理会社は大和証券投資信託委託株式会社を管理サービス提供会社に任命しました。管理サービス提供会社は日本の公募受益証券に帰属する資産から当該各クラス受益証券の純資産の年率0.2%の報酬を受け取ります。これは各評価日の時点で発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

当期に本シリーズ・トラストに生じた管理サービス提供会社報酬は12万4,266米ドル(2014年11月30日:19万5,700米ドル)であり、このうち7,681米ドル(2014年11月30日:1万3,824米ドル)は期末の時点で未払いです。

副管理事務代行会社

本信託は本シリーズ・トラストの副管理事務代行会社にBNYメロン・ファンド・サービスイズ(アイルランド)特定活動会社を任命しています。副管理事務代行会社は業務委託契約に従って、本シリーズ・トラストの日々の管理事務代行業務を行います。副管理事務代行会社は本シリーズ・トラストの資産から、1受益証券クラス当たり年間8,400米ドルを報酬として受け取ります。これは各評価日の時点で計算され、毎月後払いで支払われます。加えて、副管理事務代行会社は受益証券発行および買戻ごとに取引手数料を本シリーズ・トラストの資産から受け取ります。

当期に本シリーズ・トラストに生じた副管理事務代行報酬は4万7,315米ドル(2014年11月30日:4万6,677米ドル)であり、このうち7,840米ドル(2014年11月30日:1万8,005米ドル)は期末の時点で未払いです。

販売会社

販売会社は本シリーズ・トラストの資産から本シリーズ・トラストの米ドル建(ブラジル・レアル・ヘッジクラス)受益証券および米ドル建(豪ドル・ヘッジクラス)受益証券の純資産の年率0.5%の報酬を受け取ります。これは各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

当期に本シリーズ・トラストに生じた販売会社報酬は31万611米ドル（2014年11月30日：48万9,245米ドル）であり、このうち1万9,203米ドル（2014年11月30日：3万4,615米ドル）は期末の時点で未払いです。

代行協会員

代行協会員は本シリーズ・トラストの資産から本シリーズ・トラストの米ドル建（ブラジル・リアル・ヘッジクラス）受益証券および米ドル建（豪ドル・ヘッジクラス）受益証券の純資産の年率0.1%の報酬を受け取ります。これは各評価日の時点で計算され、毎月後払いで支払われます。

ダイワ・ファンド・シリーズ ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型） 2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表 注記（続き）

3. 関連会社との重要な契約および取引（続き）

代行協会員（続き）

当期に本シリーズ・トラストに生じた代行協会員報酬は6万2,127米ドル（2014年11月30日：9万7,848米ドル）であり、このうち3,841米ドル（2014年11月30日：6,918米ドル）は期末の時点で未払いです。

4. 現預金等

期末時点の現金残高は以下の通りです。

	2015年11月30日現在 米ドル	2014年11月30日現在 米ドル
銀行預金残高	3,412,450	1,921,233
	3,412,450	1,921,233

5. 発行済み受益証券数および1受益証券当たりの純資産

2015年11月30日

	日本円建 （日本円・ ヘッジクラス）	日本円建 （ブラジル・ リアル・ ヘッジクラス）	日本円建 （豪ドル・ ヘッジクラス）	米ドル建 （豪ドル・ ヘッジクラス）	米ドル建 （ブラジル・ リアル・ ヘッジクラス）
2014年11月30日現在の発行済受益証券口数	4,726,861	3,015,532	656,712	173,352	1,187,008
当期発行受益証券口数	178,648	585,156	156,450	3,235	42,090
当期買戻受益証券口数	(1,545,504)	(721,112)	(272,830)	(17,763)	(208,928)
2015年11月30日現在の発行済受益証券口数	3,360,005	2,879,576	540,332	158,824	1,020,170

	日本円建 （日本円・ ヘッジクラス） （日本円表示）	日本円建 （ブラジル・ リアル・ ヘッジクラス） （日本円表示）	日本円建 （豪ドル・ ヘッジクラス） （日本円表示）	米ドル建 （豪ドル・ ヘッジクラス） （米ドル表示）	米ドル建 （ブラジル・ リアル・ ヘッジクラス） （米ドル表示）
2015年11月30日現在の1口当たり純資産	83	43	74	57.63	36.19

2014年11月30日

	日本円建 (日本円・ ヘッジクラス)	日本円建 (ブラジル・ リアル・ ヘッジクラス)	日本円建 (豪ドル・ ヘッジクラス)	米ドル建 (豪ドル・ ヘッジクラス)	米ドル建 (ブラジル・ リアル・ ヘッジクラス)
2013年11月30日現在の発行 済受益証券口数	7,519,285	1,509,654	748,431	204,406	1,473,277
当期発行受益証券口数	296,269	3,343,151	202,977	6,675	39,779
当期買戻受益証券口数	(3,088,693)	(1,837,273)	(294,696)	(37,729)	(326,048)
2014年11月30日現在の発行 済受益証券口数	4,726,861	3,015,532	656,712	173,352	1,187,008

	日本円建 (日本円・ ヘッジクラス) (日本円表示)	日本円建 (ブラジル・ リアル・ ヘッジクラス) (日本円表示)	日本円建 (豪ドル・ ヘッジクラス) (日本円表示)	米ドル建 (豪ドル・ ヘッジクラス) (米ドル表示)	米ドル建 (ブラジル・ リアル・ ヘッジクラス) (米ドル表示)	
2014年11月30日現在の1口当 たり純資産		88	69	89	71.80	58.68

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド(毎月分配型)
2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表
注記(続き)

5. 発行済み受益証券数および1受益証券当たりの純資産(続き)

議決権

信託証書の条項により要求されるか、発行済受益証券保有口数合計がシリーズ・トラスト全体の純資産の3分の1以上を占めるような受益者に書面により要求される(提案が受益者の決議案である場合)か、あるいは、各シリーズ・トラストの受益証券口数の3分の1以上の受益者に書面により要求される(提案が1シリーズ・トラストの決議案である場合)か、いずれかの場合、受託会社はシリーズ・トラスト全体の受益者集会または各シリーズ・トラストの受益者集会を招集し、それぞれに応じて場所および日時を設定し、集会通知を送ります。各受益者集会に関して開催場所、日時、当該集会の議案を記した書面通知が、各シリーズ・トラスト全体の受益者集会である場合には全受益者に対して、各シリーズ・トラストの受益者集会である場合には各シリーズ・トラストの受益者に対して、受託会社によって開催日の15日前に行われます。当該受益者集会開催日の少なくとも21日前に保有している受益者に書面通知が行われます。手違いによる通知漏れや、保有者による不受理等があっても、受益者は集会の開催を中止できません。受託会社または管理会社の役員その他の有権者は、いずれの集会にも参加権と発言権を有しています。定足数は、受益証券保有者が1名の場合にはその1名となり、それ以外では2名となります。いずれの集会においても、集会で投票にかけられる決議案は書面による投票で決定されます。発行済受益証券保有口数合計がシリーズ・トラスト全体の純資産の少なくとも50%以上を占めるような受益者に承認される(提案が受益者の決議案である場合)か、あるいは、各シリーズ・トラストの発行済受益証券口数の少なくとも半数以上を保有する受益者により承認される(提案が1シリーズ・トラストの決議案である場合)ならば、投票結果はその集会の議決とみなされます。受益者の決議案に係る純資産は、集会開催日の直前の評価日の純資産が使用されます。投票は本人か代理人によって行われます。

受益証券の発行および買戻の受付停止等

受託会社は、下記の期間中、本シリーズ・トラストの発行および買戻の受付を停止する権限、または買戻を行った受益者への買戻金額の一部または全額の支払日を延期する権限を有します：

- a) 当該シリーズ・トラストの投資対象の相当部分が上場、値付け、売買、取引されている株式、コモディティ、先物のいずれかの証券取引所や店頭市場が休業(週末および祭日等の通常の休業以外)しているか、それら取引所のいずれかで売買が制限あるいは停止されている場合、もしくは
- b) 管理会社の見解において、当該シリーズ・トラスト信託財産の売却が合理的に実行可能ではない状況、あるいはそのような投資の売却が当該シリーズ・トラストの受益者にとって重大な不利益となる状況が存在する場合、もしくは

- c) 当該シリーズ・トラストの投資の価値あるいは純資産の保全のために通常使用される手段のいずれかに障害が生じるか、または管理会社の見解において、当該シリーズ・トラストの投資、その他の資産、純資産のいずれかの評価がその他の理由で合理的あるいは公正に確認できないと考えられる場合、もしくは
- d) 当該シリーズ・トラストの投資の買戻やキャッシュ化が、あるいはそのような買戻やキャッシュ化に係る資金取引が、管理会社の見地において、通常の価額や為替レートでは成立が難しいと考えられる場合、もしくは
- e) 悪疫、戦争、テロ、暴動、革命、内乱、反乱、ストライキ、自然災害のために、当該シリーズ・トラストの運営に関して受託会社あるいは管理会社の事業運営が実質的に中断または終了となった場合。

そのような停止が生じた場合には、当該シリーズ・トラストの全受益者に30日以内に書面で通知され、また、停止期間が終了すれば直ちに通知されます。

6. ソフト・コミッション

2015年11月30日で終了する会計年度及び2014年11月30日で終了する会計年度において、本シリーズ・トラストの管理会社と管理事務代行会社が関与するソフト・コミッション契約はありませんでした。

ダイワ・ファンド・シリーズ ダイワ新興国債券ファンド(毎月分配型) 2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表 注記(続き)

7. 金融商品とその関連リスク

市場リスク(為替リスク、金利リスク、市場価格リスクを含む)、信用やカウンターパーティーリスク、流動性リスクなど、本シリーズ・トラストには下記の通りさまざまな金融リスクがあります。

本シリーズ・トラストの管理会社はダイワ・アセット・マネジメント・サービシズ(ケイマン)リミテッドです。管理会社は信託証書に基づき、各シリーズ・トラストの資産に関する投資および再投資の運用、各シリーズ・トラストに関する資金調達の権限行使、各シリーズ・トラスト受益証券の発行および買戻に責任を負います。

(a) 市場リスク

市場リスクとは、金融商品の将来キャッシュ・フローの公正価値が市場価格の変動により増減するリスクです。市場リスクには、金利リスク、為替リスク、その他の価格リスクの3種類があります。

本シリーズ・トラストは金融商品を売買し、債券および債券市場における短期的変動を利用するため、上場および店頭派生商品に投資することもあります。そのため本シリーズ・トラストは、外国為替先渡契約、オプションおよび金融先物を売買することがありますが、これは定められた投資制限内で行われます。

2015年11月30日で終了する会計年度及び2014年11月30日で終了する会計年度に、本シリーズ・トラストは外国為替先渡契約を実施しました。この詳細については18、19ページを参照ください。

有価証券への投資はすべて、元本を毀損するリスクを伴います。投資運用会社は、本シリーズ・トラストの投資目的に従って定められた規制の範囲内で慎重に有価証券およびその他の金融商品に投資することにより、このリスクを緩和します。金融商品から生じるリスクの上限は、金融商品の公正価値により決まります。

投資運用会社は市場リスクを日々モニターしています。

(i) 為替リスク

為替リスク感応度分析

FRS 29「金融商品：開示」において、為替リスクとは金融商品の公正価値が外国為替レートの変動により増減するリスクと定義されています。このリスクは、公正価値が測定する機能通貨とは異なる通貨建金融商品に生じます。投資運用会社は基準通貨以外のクラス受益証券の為替リスクをヘッジ、またはクラス受益証券の基準通貨以外の通貨の投機を行う目的で、外国為替先渡契約などの金融派生商品を活用します。これらの外国為替先渡契約で生じるいかなる損益もこれら特定の発行済受益証券に配分されます。期限1～3ヵ月の外国為替先渡契約によりすべての為替取引がカバーされています。

日本円建（日本円・ヘッジクラス）受益証券に関連して、投資運用会社は米ドル売り/日本円買いとなる為替ヘッジ取引を行うことによって為替リスクの低減を図ります。日本円建（ブラジル・リアル・ヘッジクラス）受益証券および日本円建（豪ドル・ヘッジクラス）受益証券に対しては、当該ヘッジクラスの受益証券保有者の勘定で、米ドル売り/当該ヘッジ対象通貨買いとなる為替ヘッジ取引を行います。当該クラス受益証券の投資家は、当該クラス受益証券の基準通貨と本シリーズ・トラストの投資が行われる通貨である米ドルとの間の為替レート変動の影響を受ける可能性があります。米ドル建（豪ドル・ヘッジクラス）受益証券、米ドル建（ブラジル・リアル・ヘッジクラス）受益証券に対しては、当該ヘッジクラスの受益証券保有者の勘定で、米ドル売り/当該ヘッジ対象通貨買いとなる為替ヘッジ取引を行います。当該為替ヘッジ取引の結果、当該クラス受益証券の投資家は当該ヘッジ対象通貨と当該クラス受益証券の基準通貨である米ドルとの間の為替レート変動の影響を受けることになります。

ダイワ・ファンド・シリーズ

ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型）

2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表

注記（続き）

7. 金融商品とその関連リスク（続き）

(a) 市場リスク（続き）

(i) 為替リスク（続き）

為替リスク感応度分析（続き）

2015年11月30日現在および2014年11月30日現在で、本シリーズ・トラストが保有する外国為替先渡契約は次のとおりです。

2015年11月30日

外国為替先渡契約 - 未実現利益

買付通貨	買付額	売付通貨	売付額	満期日	未実現利益 米ドル
日本円（豪ドル・ヘッジ） クラス 豪ドル	449,947	米ドル	323,559	2015年12月30日	1,912
米ドル（豪ドル・ヘッジ） クラス 豪ドル	12,744,899	米ドル	9,164,908	2015年12月30日	54,226
米ドル（ブラジル・リアル・ ヘッジ）クラス 米ドル	515,307	ブラジル・リアル	1,948,046	2015年12月30日	22,686
外国為替先渡契約の 未実現利益総額					<u>78,824</u>

外国為替先渡契約 - 未実現損失

買付通貨	買付額	売付通貨	売付額	満期日	未実現損失 米ドル
日本円（ブラジル・リアル・ ヘッジ）クラス ブラジル・リアル	3,992,438	米ドル	1,058,621	2015年12月30日	(48,951)
日本円（日本円・ヘッジ） クラス 日本円	279,170,715	米ドル	2,275,575	2015年12月30日	(8,111)

米ドル(豪ドル・ヘッジ) クラス 米ドル	64,101	米ドル	88,842	2015年12月30日	(164)
米ドル(ブラジル・レアル・ ヘッジ)クラス ブラジル・レアル	146,114,934	米ドル	38,743,926	2015年12月30日	(1,794,430)
外国為替先渡契約の 未実現損失総額					<u>(1,851,656)</u>

上記外国為替先渡契約のカウンターパーティーはすべてバンク・オブ・ニューヨーク・メロンです。

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド(毎月分配型)
2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表
注記(続き)

7. 金融商品とその関連リスク (続き)

(a) 市場リスク (続き)

(i) 為替リスク (続き)

為替リスク感応度分析 (続き)

2014年11月30日

外国為替先渡契約 - 未実現利益

買付通貨	買付額	売付通貨	売付額	満期日	未実現利益 米ドル
日本円(ブラジル・レアル・ ヘッジ)クラス ブラジル・レアル	4,580,383	米ドル	1,756,147	2014年12月30日	6,012
米ドル(豪ドル・ヘッジ) クラス 米ドル	64,755	豪ドル	75,346	2014年12月30日	595
米ドル(ブラジル・レアル・ ヘッジ)クラス ブラジル・レアル	184,916,838	米ドル	70,898,259	2014年12月30日	242,860
米ドル	25,391	ブラジル・レアル	64,780	2014年12月30日	469
外国為替先渡契約の 未実現利益総額					<u>249,936</u>

外国為替先渡契約 - 未実現損失

買付通貨	買付額	売付通貨	売付額	満期日	未実現損失 米ドル
日本円(豪ドル・ヘッジ) クラス 豪ドル	587,585	米ドル	505,271	2014年12月30日	(4,917)
日本円(ブラジル・レアル・ ヘッジ)クラス ブラジル・レアル	54,388	米ドル	21,318	2014年12月30日	(393)
日本円(日本円・ヘッジ) クラス 日本円	410,187,086	米ドル	3,484,785	2014年12月30日	(26,446)
米ドル(豪ドル・ヘッジ) クラス 豪ドル	14,833,161	米ドル	12,753,996	2014年12月30日	(123,010)
米ドル	18,200	豪ドル	21,375	2014年12月30日	(1)
米ドル(ブラジル・レアル・ ヘッジ)クラス ブラジル・レアル	5,916	米ドル	2,319	2014年12月30日	(43)
外国為替先渡契約の 未実現損失総額					<u>(154,810)</u>

上記外国為替先渡契約のカウンターパーティーはすべてバンク・オブ・ニューヨーク・メロンです。

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型）
2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表
注記（続き）

7. 金融商品とその関連リスク（続き）

(a) 市場リスク（続き）

(i) 為替リスク（続き）

為替リスク感応度分析（続き）

2015年11月30日時点で、米ドルが豪ドル、ブラジル・リアルおよび日本円に対して5%上昇した場合、買戻可能参加型受益証券の受益者に帰属する純資産は、以下に示すとおり減少（増大）することになります：

	通貨 米ドル	通貨以外 米ドル	通貨エクス ポージャー 米ドル	感応度 変化 %	2015年 米ドル
豪ドル	9,479,922	-	9,479,922	5%	473,996
合計	9,479,922	-	9,479,922		473,996
	米ドル	米ドル	米ドル	%	米ドル
ブラジル・リアル	37,465,177	-	37,465,177	5%	1,873,259
合計	37,465,177	-	37,465,177		1,873,259
	米ドル	米ドル	米ドル	%	米ドル
日本円	2,240,213	-	2,240,213	5%	112,011
合計	2,240,213	-	2,240,213		112,011

上記の感応度分析は外国為替レートが合理的に変動するという仮定に基づいており、その他すべての変数は一定と仮定されています。実際に行われる売買の損益は上記感応度分析とは相違することがあり、相違が重大となる可能性があります。

2014年11月30日時点で、米ドルが豪ドル、ブラジル・リアルおよび日本円に対して5%上昇した場合、買戻可能参加型受益証券の受益者に帰属する純資産は、以下に示すとおり減少（増大）することになります：

	通貨 米ドル	通貨以外 米ドル	通貨エクス ポージャー 米ドル	感応度 変化 %	2014年 米ドル
豪ドル	13,048,654	-	13,048,654	5%	652,433
合計	13,048,654	-	13,048,654		652,433
	米ドル	米ドル	米ドル	%	米ドル
ブラジル・リアル	72,900,414	-	72,900,414	5%	3,645,021
合計	72,900,414	-	72,900,414		3,645,021
	米ドル	米ドル	米ドル	%	米ドル
日本円	3,456,122	-	3,456,122	5%	172,806
合計	3,456,122	-	3,456,122		172,806

上記の感応度分析は外国為替レートが合理的に変動するという仮定に基づいており、その他すべての変数は一定と仮定されています。実際に行われる売買の損益は上記感応度分析とは相違することがあり、相違が重大となる可能性があります。

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型）
2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表
注記（続き）

7. 金融商品とその関連リスク（続き）

(a) 市場リスク（続き）

(ii) 金利リスク

本シリーズ・トラストの金融資産の過半数は金利が付与される金融商品です。そのため、市場の実勢金利水準の変動により、信託財産の価値が増減するといった金利リスクにさらされています。本シリーズ・トラストは、ブルームバーグ経由の経済データをベースとして金利情勢を予測しており、日々モニターしています。加えて、投資銀行、中央銀行、その他の資産運用会社を含むさまざまな情報ソースから得られる情報や意見を参考にしています。テクニカル分析はリスク水準を引き下げのために活用され、トレジャリー、スワップ、為替等の市場金利水準に連動する金融商品を分析する際に有用となります。これらは現在の経済情勢の長期的展望の一部を担っていると判断されます。

本シリーズ・トラスト信託財産が景気サイクルのどの段階にあるか、また現在の投資利回りが将来の金利情勢をどの程度、反映したものであるかに応じて、金利リスクは管理されます。本シリーズ・トラストは、通常、特定の意見を適切に取り入れ、分散化されたポートフォリオを採用しております。これらにより、ポートフォリオの予期せぬ変動を最小限に抑えることができ、金利情勢をよりクリアにし、超過利益の機会があると判断される場合には、追加的なポジションを取ります。

金利エクスポージャーはポートフォリオ・デュレーションにより算出されます。日々デュレーションをベンチマークと比較し、調整を実施しています。

修正デュレーション

これは金利の変動率から生じる確定利付証券の価格感応度を示します。デュレーションは年数で記述されます。例えば、5年のデュレーションとは金利が1%上昇すればその債券の価格が5%下落し、金利が1%下がればその債券の価格が5%上昇することを意味します。デュレーションはその債券の支払いまでの期間を加重した指標です。満期とは異なり、債券の保有期間を通じて支払われる金利を考慮に入れています。基本的には、債券あるいは債券ポートフォリオから生じるキャッシュフローの加重平均と言えます。

投資家は債券のボラティリティを把握するためにデュレーションを利用します。一般的には、デュレーションが高い（支払いまでにより長期間待たなければならない）と、金利の上昇に従い価格はより大きく下落します。もちろん、リスクが増すとともに期待されるリターンも大きくなります。投資家が債券の保有期間に金利の下落を予想するならば、長期デュレーションの債券は短期デュレーションの債券と比較してより価格が上昇するので、魅力的な投資対象となります。

限界

金利や価格感応度の指標としてデュレーションのもつ限界のひとつは、それが線形指標であるという点です。すなわちそれは、金利のある変動率に関して市場価格に同等の変動が生じるということを前提にしています。しかし、金利が変動するとき、債券価格が直線的に変化することはおそらくなく、むしろ幾分かカーブして、あるいは金利の凸関数的に変化するでしょう。

感応度分析

2015年11月30日

修正デュレーションが7.6の場合、金利の合理的な変化1%、ポートフォリオの市場価格の合計4,744万2,337米ドルに基づくと、本シリーズ・トラストの評価額は約360万5,618米ドル変動することになります。

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型）
2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表
注記（続き）

7. 金融商品とその関連リスク(続き)

(a) 市場リスク(続き)

(ii) 金利リスク(続き)

次の表は本シリーズ・トラストの金利リスクに対するエクスポージャをまとめたものです。表には本シリーズ・トラストの資産および特定取引負債が公正価値で表示されており、契約上の再値付け日あるいは満期日までの期間が短いものから順にまとめられています。

	1年以内 米ドル	1年超- 5年以内 米ドル	5年超 米ドル	ゼロ クーポン債 米ドル	2015年 11月30日 現在の合計 米ドル
現預金等	3,412,450	-	-	-	3,412,450
損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	494,375	10,264,018	36,683,944	78,824	47,521,161
未収利息	-	-	-	724,730	724,730
前払金および受取債権	-	-	-	11,276	11,276
資産合計	3,906,825	10,264,018	36,683,944	814,830	51,669,617
損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	-	-	-	(1,851,656)	(1,851,656)
資本受益証券未払金	-	-	-	(24,335)	(24,335)
未払費用	-	-	-	(137,744)	(137,744)
負債合計(買戻可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産を除く)	-	-	-	(2,013,735)	(2,013,735)
金利感応度ギャップ	3,906,825	10,264,018	36,683,944	(1,198,905)	49,655,882

2014年11月30日

修正デュレーションが7.5の場合、金利の合理的な変化1%、ポートフォリオの市場価格の合計8,418万5,473米ドルに基づくと、本シリーズ・トラストの評価額は約631万3,910米ドル変動することになります。

次の表は本シリーズ・トラストの金利リスクに対するエクスポージャをまとめたものです。表には本シリーズ・トラストの資産および特定取引負債が公正価値で表示されており、契約上の再値付け日あるいは満期日までの期間が短いものから順にまとめられています。

	1年以内 米ドル	1年超- 5年以内 米ドル	5年超 米ドル	ゼロ クーポン債 米ドル	2014年 11月30日 現在の合計 米ドル
現預金等	1,921,233	-	-	-	1,921,233
損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	421,250	18,755,334	65,008,889	249,936	84,435,409
未収利息	-	-	-	1,273,244	1,273,244
ブローカーに対する債権	-	-	-	826,258	826,258
前払金および受取債権	-	-	-	65,685	65,685
資産合計	2,342,483	18,755,334	65,008,889	2,415,123	88,521,829
損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	-	-	-	(154,810)	(154,810)
資本受益証券未払金	-	-	-	(382,730)	(382,730)
未払費用	-	-	-	(152,905)	(152,905)
負債合計(買戻可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産を除く)	-	-	-	(690,445)	(690,445)

金利感応度ギャップ	2,342,483	18,755,334	65,008,889	1,724,678	87,831,384
-----------	-----------	------------	------------	-----------	------------

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド(毎月分配型)
2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表
注記(続き)

7. 金融商品とその関連リスク(続き)

(a) 市場リスク(続き)

(iii) 市場価格リスク

本シリーズ・トラストの債務証券は、当該金融商品の将来価格に関する不確実性から生じる市場価格リスクの影響を受けます。投資運用会社は市場価格リスクを日々モニターしております。

2015年11月30日現在および2014年11月30日現在の市場全体に対するエクスポージャーは以下の通りです:

	公正価値 2015年 米ドル	公正価値が純資 産に占める割合 2015年 (%)	公正価値 2014年 米ドル	公正価値が純資 産に占める割合 2014年 (%)
公正価値で表示された欧州債券	18,585,265	37.43	40,293,045	45.87
公正価値で表示されたインドネシア債券	4,492,650	9.04	6,497,840	7.41
公正価値で表示されたメキシコ債券	6,239,481	12.56	9,043,081	10.29
公正価値で表示されたパナマ債券	1,397,500	2.81	2,890,000	3.29
公正価値で表示されたフィリピン債券	4,143,375	8.34	9,241,604	10.53
公正価値で表示された南アフリカ債券	470,625	0.95	1,583,395	1.80
公正価値で表示された南米債券	11,072,784	22.31	14,636,508	16.66
公正価値で表示された米国債券	1,040,657	2.10	-	-
合計	47,442,337	95.54	84,185,473	95.85

本シリーズ・トラストは投資の大部分を債券で保有しているため、市場リスク感応度分析は金利リスク感応度分析によってカバーされています。

次の表は投資ポートフォリオ内の重要なセクターの集中度合を要約したものです。

	2015年11月30日	2014年11月30日
セクター	シリーズ・トラストの債券 ポートフォリオに占める割合 (%)	シリーズ・トラストの債券 ポートフォリオに占める割合 (%)
政府機関	17.99%	15.30%
政府	82.01%	84.70%
合計	100.00%	100.00%

(b) 流動性リスク

本シリーズ・トラストに組み入れられている金融商品のすべてが、上場または、格付を有しているとは限らず、したがって流動性が低い場合があります。さらには、一部の投資では売却までに時間を要し、不利な価格での売却を余儀なくされる場合があります。また市況が悪化し、流動性の低下により組み入れられている金融商品を公正価値で売却することが難しい事態に直面する可能性もあります。本シリーズ・トラストの買戻には、組み入れられている金融商品の売却を可能にするために3営業日前の申し出が必要です。しかしながら、市場が薄らいあるいは好ましくないと判断されるタイミングで受益者の買戻による換金化に対応するため、本シリーズ・トラストはバンク・オブ・ニューヨーク・メロンから純資産の10%を上限とした当座貸越契約を交わしています。

買戻申込はロンドン時間でT-3に、買付申込はT-4に、可能な限り毎日受理されます(アイルランド、英国、日本および関連通貨の銀行休業日を除く)。申込口数に上限はありません。買戻資金のために組み入れられている金融商品を売却することもあります。

本シリーズ・トラストの資産は、主として速やかに換金可能な有価証券で構成されています。投資運用会社は通常、随時発生する債務に対応するため、一定の現金ポジションを保持しています。

投資運用会社は流動性リスクを日々モニターしております。

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型）
2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表
注記（続き）

7. 金融商品とその関連リスク（続き）

(b) 流動性リスク（続き）

次の表は2015年11月30日および2014年11月30日現在の本シリーズ・トラストの未払金を表示しています。

	1ヵ月未満 米ドル
2015年11月30日現在	
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	(1,851,656)
資本受益証券未払金	(24,335)
未払費用	(137,744)
買戻予定額	(49,655,882)
金融負債合計	(51,669,617)
2014年11月30日現在	
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	(154,810)
資本受益証券未払金	(382,730)
未払費用	(152,905)
買戻予定額	(87,831,384)
金融負債合計	(88,521,829)

(c) 信用リスク

本シリーズ・トラストに組み入れられている金融商品の発行体が信用不良に陥り、その一部あるいは全額の損失を被らない保証はありません。また、本シリーズ・トラストは、金融商品取引や金融派生商品取引で証拠金や担保を提供しているカウンターパーティーの信用リスクにさらされ、カウンターパーティーの債務不履行というリスクを負うことがあります。

2015年11月30日で終了する会計年度に関して、報告日現在の信用リスクへのエクスポージャーは次項の表の通りです。投資運用会社はバンク・オブ・ニューヨーク・メロンへのデュー・デリジェンスを十分に実施しています。これは本シリーズ・トラスト設立前に実施され、投資運用会社はバンク・オブ・ニューヨーク・メロンのダブリンおよびブリュッセルのオフィスを訪問し、バンク・オブ・ニューヨーク・メロンのシステムやチーム構成等の詳細を記したデュー・デリジェンス報告書を作成しております。

加えて、バンク・オブ・ニューヨーク・メロンのオフィスへの訪問を2年毎に行いデュー・デリジェンス手続きを実施しております。訪問が実施されない年には、デュー・デリジェンス質問表が送付されます。投資運用会社も、年に一度、バンク・オブ・ニューヨーク・メロンから受託会社の統制に関する報告書を受け取ります。本報告書には受託会社のシステムや統制をカバーする独立した受託会社監査人の報告書が含まれ、投資運用会社は本報告書を検証し、修正作業が必要となる重大な問題が発生していないことを確認します。

2015年11月30日現在の外国為替先渡契約の未実現利益は7万8,824米ドル（2014年11月30日：24万9,936米ドル）であり、信用リスクにさらされています。

外国為替先渡契約の取引相手はバンク・オブ・ニューヨーク・メロン SA/NVですが、同行は高い信用格付けをもつ信頼できる取引相手です。バンク・オブ・ニューヨーク・メロン SA/NVの信用格付けはスタンダード&プアーズがAA-、ムーディーズがAa1、フィッチ・レーティングスがAA-である。

2015年11月30日現在および2014年11月30日現在で、現預金等はバンク・オブ・ニューヨーク・メロンのカストディー口座に預託されています。

2015年11月30日現在および2014年11月30日現在で、国債は保管会社であるバンク・オブ・ニューヨーク・メロンに預託されています。

投資運用会社はカストディアン・リスクを最小限に抑えることができたと確信しています。

投資運用会社は信用リスクを日々モニターしております。

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型）
2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表
注記（続き）

7. 金融商品とその関連リスク（続き）

(c) 信用リスク（続き）

2015年11月30日現在および2014年11月30日現在におけるムーディーズにより提供された債券の信用格付けの内訳は以下の通りです。

格付け区分別ポートフォリオ 格付け	純資産に占める割合 2015年11月30日現在 (%)	純資産に占める割合 2014年11月30日現在 (%)
Aaa	2.10	-
A3	11.53	13.19
Baa1	3.97	5.84
Baa2	17.00	20.75
Baa3	34.27	39.82
Ba1	18.69	6.03
Ba2	-	3.61
Caa1	2.05	4.39
Caa3	5.93	2.22
合計	95.54	95.85

8. 損益を通じて公正価値で測定する金融商品

投資の公正価値

改正FRS 29に基づく公正価値の3段階のレベルは、次のように説明されます：

レベル1 - 同一の非拘束資産あるいは負債に関して測定日の時点で得られる、活発な市場における未調整の相場価格

レベル2 - 当該資産あるいは負債に関して直接的（価格）であれ間接的（価格からの導出）であれ観察可能なインプットで、レベル1の相場価格以外のもの

レベル3 - 当該資産あるいは負債に関する、観察可能な市場データに基づかないインプット（観察不可能なインプット）

公正価値のレベルは、公正価値の測定を全体として分類するものです。この段階におけるレベルは、全体としての公正価値の測定に有効な最低レベルのインプットに基づいて決定されます。この目的から、インプットの有効性は全体としての公正価値の測定に対して評価されます。ある公正価値の測定が観察不可能なインプットに基づいた重要な修正を要求される観察可能なインプットを使用するならば、その測定はレベル3となります。全体としての公正価値の測定に対する特定のインプットの有効性評価では、当該資産あるいは負債の個別要因を考慮した上で判断することが要求されます。

2015年11月30日現在および2014年11月30日現在でレベル2で公正価値が認識された金融商品への投資は、次の表のとおりです：

	2015年11月30日 現在 レベル2 米ドル	2014年11月30日 現在 レベル2 米ドル
損益を通じて公正価値で表示		
金融資産		
政府系機関債	8,532,910	12,885,339
国債	38,909,427	71,300,134
外国為替先渡契約の未実現利益	78,824	249,936
金融資産合計	47,521,161	84,435,409

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド(毎月分配型)
2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表
注記(続き)

8. 損益を通じて公正価値で測定する金融商品(続き)

	2015年11月30日 現在 レベル2 米ドル	2014年11月30日 現在 レベル2 米ドル
金融負債		
外国為替先渡契約の未実現損失	(1,851,656)	(154,810)
金融負債合計	(1,851,656)	(154,810)

2015年11月30日および2014年11月30日で終了する会計年度中にレベル2の有価証券のレベル間の移動はありませんでした。レベル2に分類された有価証券の評価基準は注記2.6に開示されています。

9. 実現および未実現利益および損失純額

損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債に関する純利益と純損失は、2015年11月30日および2014年11月30日で終了する会計年度の損益計算書に示されており、以下のように分析することができます：

	2015年11月30日 終了する会計年度 米ドル	2014年11月30日 終了する会計年度 米ドル
有価証券への投資に関する実現純損失額	(3,296,723)	(1,008,369)
為替および外国為替先渡契約に係る実現純損失額	(17,405,596)	(3,541,366)
投資の実現純損失額	(20,702,319)	(4,549,735)
有価証券への投資に関する未実現利益 (損失)の純変動額	(1,433,128)	3,110,379

為替および外国為替先渡契約に係る未実現利益 （損失）の純変動額	(1,865,572)	2,077,760
投資の未実現利益（損失）の純変動額	(3,298,700)	5,188,139
損益を通じて公正価値で測定する金融資産 および負債に係る純利益（損失）	(24,001,019)	638,404

10. 関連当事者間の取引

関連当事者とは、ある当事者が他の当事者を支配しているか、または他の当事者の財務上及び業務上の意思決定に対して重要な影響力を有している場合の当事者等をいいます。2015年11月30日現在および2014年11月30日現在における関連当事者は以下の通りです。

管理会社-ダイワ・アセット・マネジメント・サービシズ（ケイマン）リミテッド

投資運用会社-ダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッド

投資顧問会社-大和証券投資信託委託株式会社

管理サービス提供会社-大和証券投資信託委託株式会社

販売会社-大和証券株式会社

代行協会員-大和証券株式会社

受益者-大和証券株式会社

上記関連当事者に対する報酬の詳細は、注記3を参照ください。

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型）
2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表
注記（続き）

10. 関連当事者間の取引（続き）

2015年11月30日および2014年11月30日現在、関連当事者と見なされる本シリーズ・トラストの受益者が保有する保有口数は以下の通りです：

信託名	受益者名	2015年11月30日 現在の保有口数	2014年11月30日 現在の保有口数	比率（％）
ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型）米ドル建（豪ドル・ヘッジクラス）	大和証券株式会社	158,824	173,352	100%
ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型）米ドル建（ブラジル・リアル・ヘッジクラス）	大和証券株式会社	1,020,170	1,187,008	100%

11. 税務

ケイマン諸島の現行法では、本信託が支払う所得税、資産税、法人税、キャピタルゲイン税、ケイマン諸島のその他の税はありません。このため、財務諸表には納税引当金は計上されていません。本信託は、特定の利息、配当、キャピタルゲインに対して外国で税金を源泉徴収されることがあります。

12. 為替レート

外国為替取引は取引日の実勢為替レートをを用いて機能通貨に換算されます。かかる取引の決済ならびに外国通貨建ての金融資産および負債の期末日現在の為替レートによる換算によって生じる為替差損益は損益計算書で認識されます。

2015年11月30日現在で使用された為替レートは次のとおりです：

貸借対照表		損益計算書および買戻可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産変動計算書	
2015年11月30日現在		2015年11月30日で終了する会計年度の期中平均	
123,280,000円	1米ドル	120,858,357円	1米ドル
3,918,850ブラジル・レアル	1米ドル	3,228,877ブラジル・レアル	1米ドル
1,380,072豪ドル	1米ドル	1,317,666豪ドル	1米ドル

2014年11月30日現在で使用された為替レートは次のとおりです：

貸借対照表		損益計算書および買戻可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産変動計算書	
2014年11月30日現在		2014年11月30日で終了する会計年度の期中平均	
118,685,000円	1米ドル	104,515,774円	1米ドル
2,576,050ブラジル・レアル	1米ドル	2,329,463ブラジル・レアル	1米ドル
1,171,646豪ドル	1米ドル	1,101,287豪ドル	1米ドル

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型）
2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表
注記（続き）

13. 受益証券保有者への分配金

2015年11月30日

日本円建（日本円・ヘッジクラス）に関しては、2014年12月10日に137万3,342円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.30円になります。2015年1月13日には、136万7,659円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.30円になります。2015年2月10日には、283万6,421円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.62円になります。2015年3月10日には、112万2,634円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.26円になります。2015年4月10日には、114万993円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.27円になります。2015年5月11日には、108万7,191円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.26円になります。2015年6月10日には、107万5,339円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.26円になります。2015年7月10日には、106万6,372円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.26円になります。2015年8月10日には、101万9,538円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.25円になります。2015年9月10日には、102万8,847円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.26円になります。2015年10月13日には、99万9,328円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.27円になります。2015年11月10日には、98万9,585円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.27円になります。

日本円建（ブラジル・レアル・ヘッジクラス）に関しては、2014年12月10日に244万8,958円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.82円になります。2015年1月13日には、246万1,228円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.81円になります。2015年2月10日には、243万345円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.79円になります。2015年3月10日には、230万9,814円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.77円になります。2015年4月10日には、212万9,060円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.70円になります。2015年5月11日には、227万8,177円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.74円になります。2015年6月10日には、239万3,530円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.79円になります。2015年7月10日には、239万7,134円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.78円になります。2015年8月10日には、233万8,074円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.75円になります。2015年9月10日には、207万2,482円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.70円になります。2015年10月13

日には、180万3,739円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.61円になります。2015年11月10日には、181万6,113円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.62円になります。

日本円建(豪ドル・ヘッジクラス)に関しては、2014年12月10日には、31万5,221円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.48円になります。2015年1月13日には、33万8,139円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.47円になります。2015年2月10日には、32万5,583円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.45円になります。2015年3月10日には、27万8,916円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.39円になります。2015年4月10日には、26万424円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.39円になります。2015年5月11日には、24万7,963円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.38円になります。2015年6月10日には、23万8,050円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.37円になります。2015年7月10日には、24万948円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.38円になります。2015年8月10日には、20万9,525円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.35円になります。2015年9月10日には、21万6,491円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.36円になります。2015年10月13日には、20万535円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.34円になります。2015年11月10日には、18万8,189円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.35円になります。

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド(毎月分配型)
2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表
注記(続き)

13. 受益証券保有者への分配金(続き)

2015年11月30日(続き)

米ドル建(豪ドル・ヘッジクラス)に関しては、2014年12月10日には、5万1,659米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.30米ドルになります。2015年1月13日には、5万871米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.30米ドルになります。2015年2月10日には、5万217米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.30米ドルになります。2015年3月10日には、3万3,210米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.20米ドルになります。2015年4月10日には、3万2,950米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.20米ドルになります。2015年5月11日には、3万2,938米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.20米ドルになります。2015年6月10日には、3万2,729米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.20米ドルになります。2015年7月10日には、3万2,366米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.20米ドルになります。2015年8月10日には、3万2,464米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.20米ドルになります。2015年9月10日には、3万2,384米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.20米ドルになります。2015年10月13日には、3万2,288米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.20米ドルになります。2015年11月10日には、3万2,068米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.20米ドルになります。

米ドル建(ブラジル・リアル・ヘッジクラス)に関しては、2014年12月10日には、71万3,914米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.60米ドルになります。2015年1月13日には、71万4,176米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.60米ドルになります。2015年2月10日には、69万5,731米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.60米ドルになります。2015年3月10日には、57万8,390米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.50米ドルになります。2015年4月10日には、57万8,199米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.50米ドルになります。2015年5月11日には、57万5,081米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.50米ドルになります。2015年6月10日には、57万2,562米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.50米ドルになります。2015年7月10日には、56万8,362米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.50米ドルになります。2015年8月10日には、54万5,275米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.50米ドルになります。2015年9月10日には、54万1,349米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.50米ドルになります。2015年10月13日には、41万6,779米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.40米ドルになります。2015年11月10日には、40万9,157米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.40米ドルになります。

2014年11月30日

日本円建（日本円・ヘッジクラス）に関しては、2013年12月10日に261万8,810円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.36円になります。2014年1月10日には、210万4,413円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.30円になります。2014年2月10日には、183万4,069円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.31円になります。2014年3月10日には、343万5,443円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.59円になります。2014年4月10日には、331万5,138円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.61円になります。2014年5月12日には、166万4,518円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.32円になります。2014年6月10日には、338万6,713円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.66円になります。2014年7月10日には、153万668円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.30円になります。2014年8月11日には、146万8,501円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.29円になります。2014年9月10日には、182万2,035円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.37円になります。2014年10月10日には、137万7,947円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.29円になります。2014年11月10日には、141万3,191円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.30円になります。

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型）
2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表
注記（続き）

13. 受益証券保有者への分配金（続き）

2014年11月30日（続き）

日本円建（ブラジル・リアル・ヘッジクラス）に関しては、2013年12月10日に123万496円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.84円になります。2014年1月10日には、110万4,577円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.76円になります。2014年2月10日には、142万9,926円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.79円になります。2014年3月10日には、288万2,646円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり1.43円になります。2014年4月10日には、599万6,749円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり2.02円になります。2014年5月12日には、289万5,014円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.89円になります。2014年6月10日には、244万8,829円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.89円になります。2014年7月10日には、242万3,642円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.87円になります。2014年8月11日には、236万9,278円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.84円になります。2014年9月10日には、524万5,089円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり1.98円になります。2014年10月10日には、240万8,409円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.81円になります。2014年11月10日には、235万4,457円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.79円になります。

日本円建（豪ドル・ヘッジクラス）に関しては、2013年12月10日には、38万3,118円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.52円になります。2014年1月10日には、30万9,911円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.47円になります。2014年2月10日には、31万2,278円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.48円になります。2014年3月10日には、39万8,328円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.62円になります。2014年4月10日には、117万28円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり1.84円になります。2014年5月12日には、31万8,103円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.49円になります。2014年6月10日には、35万5,824円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.51円になります。2014年7月10日には、35万9,993円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.49円になります。2014年8月11日には、35万2,524円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.47円になります。2014年9月10日には、127万275円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり1.97円になります。2014年10月10日には、30万4,327円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.47円になります。2014年11月10日には、148万3,991円の分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり2.32円になります。

米ドル建(豪ドル・ヘッジクラス)に関しては、2013年12月10日には、6万660米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.30米ドルになります。2014年1月10日には、5万9,847米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.30米ドルになります。2014年2月10日には、5万8,229米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.30米ドルになります。2014年3月10日には、5万8,118米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.30米ドルになります。2014年4月10日には、5万7,472米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.30米ドルになります。2014年5月12日には、5万4,541米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.30米ドルになります。2014年6月10日には、5万4,017米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.30米ドルになります。2014年7月10日には、5万2,058米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.30米ドルになります。2014年8月11日には、5万1,085米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.30米ドルになります。2014年9月10日には、5万834米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.30米ドルになります。2014年10月10日には、5万969米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.30米ドルになります。2014年11月10日には、5万2,387米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.30米ドルになります。

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド(毎月分配型)
2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表
注記(続き)

13. 受益証券保有者への分配金(続き)

2014年11月30日(続き)

米ドル建(ブラジル・リアル・ヘッジクラス)に関しては、2013年12月10日には、88万1,974米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.60米ドルになります。2014年1月10日には、87万6,054米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.60米ドルになります。2014年2月10日には、87万811米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.60米ドルになります。2014年3月10日には、85万2,250米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.60米ドルになります。2014年4月10日には、78万3,335米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.60米ドルになります。2014年5月12日には、88万1,510米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.70米ドルになります。2014年6月10日には、87万6,355米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.70米ドルになります。2014年7月10日には、86万9,874米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.70米ドルになります。2014年8月11日には、87万545米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.70米ドルになります。2014年9月10日には、72万1,328米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.60米ドルになります。2014年10月10日には、72万2,484米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.60米ドルになります。2014年11月10日には、71万3,914米ドルの分配金が支払われると宣せられました。これは、1口当たり0.60米ドルになります。

14. 当期における重要な事象

当期において重要な事象はありませんでした。

15. 貸借対照表日後の事象

副管理事務代行会社であるBNYメロン・ファンド・サービシズ(アイルランド)リミテッドは2016年1月28日に2014年会社法に基づく特定活動会社に移行したため、社名をBNYメロン・ファンド・サービシズ(アイルランド)特定活動会社に変更しました。

財務諸表において開示が必要となる、期末日以降の他の後発事象はありませんでした。

16. 財務諸表の承認

本財務諸表は2016年4月20日に受託会社により承認されました。

ダイワ・ファンド・シリーズ
ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型）
2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表

ポートフォリオ明細書
2015年11月30日現在

額面	銘柄	市場価格 米ドル	純資産に 占める割合 (%)
	国債		
1,000,000	Argentina Bonar Bonds 8.750% 07/05/2024	1,017,207	2.05
1,000,000	Brazilian Government International Bond 4.875% 22/01/2021	990,018	1.99
1,800,000	Brazilian Government International Bond 8.250% 20/01/2034	1,944,000	3.92
500,000	Brazilian Government International Bond 12.750% 15/01/2020	660,324	1.33
500,000	Colombia Government International Bond 4.000% 26/02/2024	489,562	0.99
1,000,000	Colombia Government International Bond 4.375% 12/07/2021	1,023,375	2.06
800,000	Colombia Government International Bond 7.375% 18/09/2037	918,000	1.85
500,000	Croatia Government International Bond 5.500% 04/04/2023	515,000	1.04
500,000	Croatia Government International Bond 6.375% 24/03/2021	538,125	1.08
1,000,000	Croatia Government International Bond 6.750% 05/11/2019	1,088,750	2.19
1,500,000	Hungary Government International Bond 6.250% 29/01/2020	1,694,250	3.41
700,000	Hungary Government International Bond 7.625% 29/03/2041	961,754	1.94
1,000,000	Indonesia Government International Bond 5.875% 15/01/2024	1,088,750	2.19
500,000	Indonesia Government International Bond 7.750% 17/01/2038	599,375	1.21
1,500,000	Indonesia Government International Bond 8.50% 12/10/2035	1,908,750	3.84
1,000,000	Mexico Government International Bond 3.625% 15/03/2022	1,013,050	2.04
500,000	Mexico Government International Bond 4.000% 02/10/2023	510,723	1.03
500,000	Mexico Government International Bond 5.750% 12/10/2110	483,798	0.97
2,000,000	Mexico Government International Bond 6.050% 11/01/2040	2,260,000	4.55
1,000,000	Panama Government International Bond 8.875% 30/09/2027	1,397,500	2.81
700,000	Peruvian Government International Bond 5.625% 18/11/2050	741,703	1.49
500,000	Peruvian Government International Bond 8.750% 21/11/2033	720,970	1.45
800,000	Philippine Government International Bond 7.750% 14/01/2031	1,134,000	2.28
1,500,000	Philippine Government International Bond 9.500% 02/02/2030	2,385,000	4.80
500,000	Philippine Government International Bond 9.875% 15/01/2019	624,375	1.26
400,000	Romanian Government International Bond 6.125% 22/01/2044	473,000	0.95
1,500,000	Romanian Government International Bond 6.750% 07/02/2022	1,775,625	3.58

400,000	Russian Foreign Bond - Eurobond 4.875% 16/09/2023	419,150	0.84
800,000	Russian Foreign Bond - Eurobond 5.625% 04/04/2042	806,000	1.62
400,000	Russian Foreign Bond - Eurobond 5.875% 16/09/2043	413,000	0.83
500,000	Russian Foreign Bond - Eurobond 12.750% 24/06/2028	817,500	1.65
1,200,000	Turkey Government International Bond 5.750% 22/03/2024	1,277,256	2.57
1,000,000	Turkey Government International Bond 6.750% 03/04/2018	1,081,410	2.18
1,000,000	Turkey Government International Bond 6.750% 30/05/2040	1,116,290	2.25
1,000,000	Turkey Government International Bond 7.375% 05/02/2025	1,182,180	2.38
1,400,000	Ukraine Government International Bond 7.750% 01/09/2019	1,379,000	2.78
500,000	United States Treasury Note/Bond 1.125% 15/06/2018	500,059	1.01
600,000	United States Treasury Note/Bond 2.500% 15/02/2045	540,598	1.09
1,000,000	Venezuela Government International Bond 8.250% 13/10/2024	420,000	0.85
政府系機関債			
500,000	Banco Nacional de Desenvolvimento Economico e Social 3.375% 26/09/2016	494,375	1.00
500,000	Banco Nacional de Desenvolvimento Economico e Social 6.369% 16/06/2018	511,250	1.03

ダイワ・ファンド・シリーズ**ダイワ新興国債券ファンド（毎月分配型）****2015年11月30日で終了する会計年度における財務諸表****ポートフォリオ明細書（続き）**

2015年11月30日現在

額面	銘柄	市場価格 米ドル	純資産に 占める割合 (%)
政府系機関債（続き）			
500,000	Export Credit Bank of Turkey 5.000% 23/09/2021	495,625	1.00
500,000	Export Credit Bank of Turkey 5.875% 24/04/2019	522,650	1.05
1,600,000	Magyar Export-Import Bank Zrt 4.000% 30/01/2020	1,632,800	3.29
370,000	Magyar Export-Import Bank Zrt 5.500% 12/02/2018	395,900	0.80
500,000	Pertamina Persero PT 4.875% 03/05/2022	487,000	0.98
500,000	Pertamina Persero PT 5.625% 20/05/2043	408,775	0.82
300,000	Petroleos de Venezuela SA 5.250% 12/04/2017	173,250	0.35
2,500,000	Petroleos de Venezuela SA 6.000% 16/05/2024	968,750	1.95
2,000,000	Petroleos Mexicanos 6.625% 15/06/2035	1,971,910	3.97
500,000	Transnet SOC Ltd 4.000% 26/07/2022	470,625	0.95
投資ポートフォリオの合計（注7, 8）		47,442,337	95.54
その他の純資産（外国為替先渡契約における 未実現利益（損失）を含む）		2,213,545	4.46
買戻可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産		49,655,882	100.00

添付の注記は財務諸表の不可欠な一部を構成します。

[次へ](#)

「ダイワ・マネーストック・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成28年2月8日現在	平成28年8月8日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,139,245,855	34,217,894,837
国債証券	23,000,738,143	16,060,282,014
未収利息	-	15,351
前払費用	-	142,849
流動資産合計	33,139,983,998	50,278,335,051
資産合計	33,139,983,998	50,278,335,051
負債の部		
流動負債		
未払金	-	9,680,124,050
未払解約金	-	200,000,000
流動負債合計	-	9,880,124,050
負債合計	-	9,880,124,050
純資産の部		
元本等		
元本	1 33,003,248,414	40,241,720,008
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	136,735,584	156,490,993
元本等合計	33,139,983,998	40,398,211,001
純資産合計	33,139,983,998	40,398,211,001
負債純資産合計	33,139,983,998	50,278,335,051

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成28年2月9日 至 平成28年8月8日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成28年2月8日現在	平成28年8月8日現在
1. 1 期首	平成27年8月7日	平成28年2月9日
期首元本額	19,946,516,785円	33,003,248,414円
期中追加設定元本額	67,818,384,294円	67,622,808,945円
期中一部解約元本額	54,761,652,665円	60,384,337,351円
期末元本額の内訳		

ファンド名		
ダイワ米国担保付貸付債権 ファンド(為替ヘッジあり)	112,594,660円	3,021,993円
ダイワ米国担保付貸付債権 ファンド(為替ヘッジなし)	73,734,556円	1,018,149円
ダイワ米国バンクローン・ ファンド(為替ヘッジあり) 2014-07	9,963円	9,963円
ダイワ米国バンクローン・ ファンド(為替ヘッジあり) 2014-09	9,963円	9,963円
ダイワ米国バンクローン・ ファンド(為替ヘッジあり) 2014-11	9,962円	9,962円
ロボット・テクノロジー関連 株ファンド - ロボテック - 新興国ソブリン・豪ドルファ ンド(毎月決算型)	49,795,838円	49,795,838円
新興国ソブリン・ブラジルレ アルファンド(毎月決算型)	999円	999円
新興国ソブリン・ファンド (為替ヘッジあり/毎月決算 型)	999円	999円
アジア高利回り社債ファンド (為替ヘッジあり/毎月決算 型)	999円	999円
U S 短期ハイ・イールド社債 ファンド(為替ヘッジあり/ 毎月決算型)	3,988,832円	3,988,832円
U S 短期高利回り社債ファン ド(為替ヘッジあり/年1回決 算型)	4,984円	4,984円
ダイワ上場投信 - 日経平均レ バレッジ・インデックス	19,939,018,943円	14,261,599,084円
ダイワ上場投信 - 日経平均ダ ブルインバース・インデック ス	2,037,227,117円	4,547,249,807円
ダイワ上場投信 - TOPIXレバ レッジ(2倍)指数	2,161,556,999円	1,484,328,650円
ダイワ上場投信 - TOPIXダブル インバース(-2倍)指数	577,853,925円	806,892,951円
ダイワ上場投信 - 日経平均イ ンバース・インデックス	2,987,968,503円	10,457,968,979円
ダイワ上場投信 - TOPIXイン バース(-1倍)指数	2,689,292,660円	3,575,658,560円
ダイワ上場投信 - J P X 日経 400レバレッジ・インデックス	702,215,543円	652,416,238円
ダイワ上場投信 - J P X 日経 400インバース・インデックス	318,751,884円	3,107,600,530円
ダイワ上場投信 - J P X 日経 400ダブルインバース・イン デックス	632,542,037円	443,315,872円
ダイワ米国投資法人債ファン ド(為替ヘッジあり) 2016-07	- 円	997円

ダイワ米国投資法人債ファンド(部分為替ヘッジあり) 2016-07	- 円	997円
ダイワ/シュローダー・グローバル高利回りCBファンド(限定追加型)為替ヘッジあり	1,033,500円	- 円
ダイワ/シュローダー・グローバル高利回りCBファンド(限定追加型)為替ヘッジなし	107,487円	- 円
ダイワ・プルベア・セレクト マネー・ポートフォリオ	1,494,519円	31,727,770円
ダイワ・プルベア・セレクト ドル高円安ポートフォリオ	199,240,894円	217,171,165円
ダイワ・プルベア・セレクト 円高ドル安ポートフォリオ	64,746,496円	149,411,821円
ダイワ日本国債15-20年ラダー型ファンド・マネーポートフォリオ - SLトレード -	- 円	35,765,912円
ダイワ/モルガン・スタンレー新興4カ国不動産関連ファンド - 成長の槌音(つちおと) -	11,000,000円	11,000,000円
ダイワ/ハリス世界厳選株ファンド・マネー・ポートフォリオ	160,422,096円	210,895,464円
ダイワ・アセアン内需関連株ファンド・マネー・ポートフォリオ	85,163,840円	103,888,279円
ダイワ米国高利回り不動産証券ファンド	19,942,168円	- 円
通貨選択型ダイワ/ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド 豪ドル・コース(毎月分配型)	4,184,518円	4,184,518円
通貨選択型ダイワ/ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)	12,952,078円	12,952,078円
通貨選択型ダイワ/ミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド 通貨セレクト・コース(毎月分配型)	4,981,569円	4,981,569円
ダイワUS短期ハイ・イールド社債ファンド(為替ヘッジあり/年1回決算型)	199,295円	199,295円
ダイワ米国バンクローン・オープン(為替ヘッジあり)	997円	997円
ダイワ米国バンクローン・オープン(為替ヘッジなし)	997円	997円
ダイワ新グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ヘッジあり)	997円	997円

ダイワ新グローバル・ハイブリッド証券ファンド(為替ヘッジなし)	997円	997円
ダイワノミレーアセット亜細亜株式ファンド	9,958,176円	9,958,176円
<奇数月定額払出型>ダイワ先進国リート 為替ヘッジあり	49,806円	49,806円
<奇数月定額払出型>ダイワ先進国リート 為替ヘッジなし	49,806円	49,806円
通貨選択型ダイワノミレーアセット・グローバル好配当株(毎月分配型)米ドル・コース	4,980,080円	4,980,080円
通貨選択型ダイワノミレーアセット・グローバル好配当株(毎月分配型)ブラジル・リアル・コース	12,948,208円	12,948,208円
通貨選択型ダイワノミレーアセット・グローバル好配当株(毎月分配型)通貨セレクト・コース	3,685,259円	3,685,259円
ロボット・テクノロジー関連株ファンド(年1回決算型) - ロボテック(年1回) -	996円	100,588円
ダイワ先進国リート 為替ヘッジあり(毎月分配型)	399,083円	399,083円
ダイワ先進国リート 為替ヘッジなし(毎月分配型)	99,771円	99,771円
通貨選択型ダイワ先進国リート 円ヘッジコース(毎月分配型)	399,083円	399,083円
通貨選択型ダイワ先進国リート 通貨セレクトコース(毎月分配型)	99,771円	99,771円
ダイワノミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド(為替ヘッジあり)	20,016,725円	2,088,438円
ダイワノミレーアセット・グローバル・グレートコンシューマー株式ファンド(為替ヘッジなし)	4,000,959円	1,012,911円
ダイワノミレーアセット・アジア・セクターリーダー株ファンド	49,850,449円	10,009,811円
ダイワ日本株ストラテジー(通貨選択型) - ジャパン・トリプルリターンズ - 日本円・コース(毎月分配型)	398,764円	398,764円
ダイワ日本株ストラテジー(通貨選択型) - ジャパン・トリプルリターンズ - 豪ドル・コース(毎月分配型)	99,691円	99,691円

ダイワ日本株ストラテジー (通貨選択型) - ジャパン・ トリプルリターンズ - ブラジ ル・リアル・コース(毎月分 配型)	398,764円	398,764円
ダイワ日本株ストラテジー (通貨選択型) - ジャパン・ トリプルリターンズ - 米ド ル・コース(毎月分配型)	398,764円	398,764円
ダイワ日本株ストラテジー (通貨選択型) - ジャパン・ トリプルリターンズ - 通貨セ レクト・コース(毎月分配 型)	1,993,820円	1,993,820円
通貨選択型ダイワ米国厳選株 ファンド - イーグルアイ - 予想分配金提示型 日本円・ コース	3,488,836円	1,496,804円
通貨選択型ダイワ米国厳選株 ファンド - イーグルアイ - 予想分配金提示型 豪ドル・ コース	2,492,026円	499,994円
通貨選択型ダイワ米国厳選株 ファンド - イーグルアイ - 予想分配金提示型 ブラジル・ リアル・コース	3,488,836円	1,496,804円
通貨選択型ダイワ米国厳選株 ファンド - イーグルアイ - 予想分配金提示型 米ドル・ コース	19,936,205円	9,976,045円
通貨選択型ダイワ米国厳選株 ファンド - イーグルアイ - 予想分配金提示型 通貨セレクト ・コース	11,961,723円	2,001,563円
計	33,003,248,414円	40,241,720,008円
2. 期末日における受益権の総数	33,003,248,414口	40,241,720,008口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成28年2月9日 至 平成28年8月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成28年8月8日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	平成28年2月8日現在	平成28年8月8日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	1,673,797	54,016
合計	1,673,797	54,016

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(平成27年12月10日から平成28年2月8日まで、及び平成27年12月10日から平成28年8月8日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成28年2月8日現在	平成28年8月8日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成28年2月8日現在	平成28年8月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0041円 (10,041円)	1.0039円 (10,039円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	3 4 3 2年国債	330,000,000	330,013,200	
	5 5 8 国庫短期証券	10,000,000	10,001,110	
	5 8 7 国庫短期証券	5,200,000,000	5,200,012,504	
	6 0 7 国庫短期証券	7,700,000,000	7,700,132,970	
	6 0 9 国庫短期証券	2,420,000,000	2,420,089,512	
	6 1 0 国庫短期証券	60,000,000	60,003,178	
	6 1 1 国庫短期証券	200,000,000	200,014,000	
	6 1 5 国庫短期証券	140,000,000	140,015,540	
国債証券 合計			16,060,282,014	

合計		16,060,282,014	
----	--	----------------	--

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【純資産額計算書】

平成28年8月31日

資産総額	167,940,046円
負債総額	122,509円
純資産総額（ - ）	167,817,537円
発行済数量	227,127,606口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.7389円

(参考) ダイワ・マネースtock・マザーファンド

純資産額計算書

平成28年8月31日

資産総額	40,559,380,709円
負債総額	390,011,970円
純資産総額（ - ）	40,169,368,739円
発行済数量	40,015,350,358口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0038円

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成28年8月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成28年8月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	55	203,004
追加型株式投資信託	643	11,550,544
株式投資信託 合計	698	11,753,547
単位型公社債投資信託	10	82,576
追加型公社債投資信託	15	2,131,272
公社債投資信託 合計	25	2,213,848
総合計	723	13,967,395

3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。
3. 財務諸表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位:百万円）

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	31,438	31,715
有価証券	4,878	1,137
前払費用	139	159
未収委託者報酬	10,295	9,896
未収収益	110	87
繰延税金資産	585	468
その他	153	83
流動資産計	47,600	43,547
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物	255	243
器具備品	21	18
器具備品	234	224
無形固定資産	2,759	2,706
ソフトウェア	2,758	2,385
ソフトウェア仮勘定	1	321
投資その他の資産	12,979	14,223
投資有価証券	6,667	7,872
関係会社株式	5,129	5,129
出資金	124	123
長期差入保証金	996	1,049

その他	60	47
固定資産計	15,995	17,173
資産合計	63,596	60,720

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	64	61
未払金	9,172	8,789
未払収益分配金	5	5
未払償還金	72	63
未払手数料	4,965	4,330
その他未払金	2	2
未払費用	4,162	4,215
未払法人税等	1,133	1,155
未払消費税等	1,429	538
賞与引当金	1,092	937
その他	747	22
流動負債計	17,801	15,720
固定負債		
退職給付引当金	2,072	2,209
役員退職慰労引当金	101	93
繰延税金負債	1,745	1,410
その他	2	-
固定負債計	3,920	3,714
負債合計	21,722	19,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		

繰越利益剰余金	14,126	13,960
利益剰余金合計	14,501	14,334
株主資本合計	41,171	41,004
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	702	280
評価・換算差額等合計	702	280
純資産合計	41,873	41,284
負債・純資産合計	63,596	60,720

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	90,924	88,850
その他営業収益	933	799
営業収益計	91,858	89,650
営業費用		
支払手数料	49,978	46,165
広告宣伝費	670	646
調査費	9,013	10,116
調査費	867	925
委託調査費	8,146	9,191
委託計算費	756	761
営業雑経費	1,289	1,346
通信費	252	249
印刷費	481	515
協会費	53	53
諸会費	13	14
その他営業雑経費	488	513
営業費用計	61,709	59,036
一般管理費		
給料	5,881	5,797
役員報酬	289	354
給料・手当	3,803	3,850
賞与	695	654
賞与引当金繰入額	1,092	937
福利厚生費	831	837

交際費	45	70
旅費交通費	176	211
租税公課	259	325
不動産賃借料	1,180	1,258
退職給付費用	383	394
役員退職慰労引当金繰入額	38	37
固定資産減価償却費	1,032	1,110
諸経費	1,372	1,486
一般管理費計	11,201	11,531
営業利益	18,948	19,082

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	1,226	1	109
受取利息		20		25
投資有価証券売却益		145		115
外国税関連費用引当金戻入益		-		171
その他		226		73
営業外収益計		1,620		496
営業外費用				
投資有価証券売却損		84		14
その他		67		94
営業外費用計		152		108
経常利益		20,416		19,471
特別利益				
固定資産売却益		7		-
特別利益計		7		-
特別損失				
外国税関連費用		746		-
その他		26		-
特別損失計		772		-
税引前当期純利益		19,651		19,471
法人税、住民税及び事業税		6,238		6,215
法人税等調整額		17		6
法人税等合計		6,220		6,209
当期純利益		13,431		13,262

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	10,821	11,196	37,866
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△10,126	△10,126	△10,126
当期純利益	-	-	-	13,431	13,431	13,431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,304	3,304	3,304
当期末残高	15,174	11,495	374	14,126	14,501	41,171

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	494	494	38,360
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△10,126
当期純利益	-	-	13,431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	208	208	208
当期変動額合計	208	208	3,513
当期末残高	702	702	41,873

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	14,126	14,501	41,171
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△13,428	△13,428	△13,428
当期純利益	-	-	-	13,262	13,262	13,262
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△166	△166	△166
当期末残高	15,174	11,495	374	13,960	14,334	41,004

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	702	702	41,873
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△13,428
当期純利益	-	-	13,262
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△422	△422	△422
当期変動額合計	△422	△422	△589
当期末残高	280	280	41,284

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた372百万円は、「投資有価証券売却益」145百万円、「その他」226百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	20百万円	23百万円
器具備品	275百万円	232百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
未払金	4,084百万円	4,320百万円

3 保証債務

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,834百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,749百万円に対して保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
受取配当金	1,065百万円	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日

平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,126	3,882	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日
----------------------	------	--------	-------	----------------	----------------

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	13,428百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,148円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月24日

当事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	13,428	5,148	平成27年 3月31日	平成27年 6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	13,262百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,084円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月24日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	31,438	31,438	-
(2) 未収委託者報酬	10,295	10,295	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	10,520	10,520	-
資産計	52,254	52,254	-
(1) 未払手数料	4,965	4,965	-
(2) その他未払金	4,127	4,127	-
(3) 未払費用(*)	3,366	3,366	-
負債計	12,460	12,460	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	31,715	31,715	-
(2) 未収委託者報酬	9,896	9,896	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	7,987	7,987	-
資産計	49,599	49,599	-
(1) 未払手数料	4,330	4,330	-
(2) その他未払金	4,390	4,390	-
(3) 未払費用(*)	3,420	3,420	-
負債計	12,141	12,141	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) 其他有価証券 非上場株式	1,025	1,021
(2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	5,129	5,129
(3) 長期差入保証金	996	1,049

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,438	-	-	-
未収委託者報酬	10,295	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	6	1,591	3,790	84
合計	41,740	1,591	3,790	84

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,715	-	-	-
未収委託者報酬	9,896	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,115	4,570	1,712	141
合計	42,727	4,570	1,712	141

（有価証券関係）

1．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	164	55	109
（2）その他 証券投資信託	4,576	3,633	943
小計	4,741	3,688	1,052
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

その他 証券投資信託	5,779	5,793	14
小計	5,779	5,793	14
合計	10,520	9,482	1,038

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 1,025百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	141	55	86
（2）その他 証券投資信託	3,875	3,408	466
小計	4,016	3,463	553
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	3,970	4,119	148
小計	3,970	4,119	148
合計	7,987	7,583	404

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 1,021百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3．売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
（1）株式	32	-	1
（2）その他 証券投資信託	34,371	145	84
合計	34,404	145	85

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
（1）株式	3	-	0
（2）その他 証券投資信託	19,069	115	13
合計	19,072	115	14

4．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、子会社株式について11百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、証券投資信託について4百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用していません。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,959百万円	2,072百万円
勤務費用	212	222
退職給付の支払額	118	120
その他	18	35
退職給付債務の期末残高	2,072	2,209

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,072百万円	2,209百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,072	2,209
退職給付引当金	2,072	2,209
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,072	2,209

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
勤務費用	212百万円	222百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	212	222

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度170百万円、当事業年度172百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	670	676
賞与引当金	305	225
外国税関連費用	241	-
未払事業税	231	224
連結法人間取引(譲渡損)	128	121
投資有価証券評価損	105	95
出資金評価損	103	98
その他	206	173
繰延税金資産小計	1,992	1,615
評価性引当額	613	347
繰延税金資産合計	1,379	1,268
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	2,203	2,086
その他有価証券評価差額金	335	124
繰延税金負債合計	2,539	2,210
繰延税金負債の純額	1,159	941

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.14%	0.77%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.02%	0.02%
評価性引当額の増減額	2.67%	1.29%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.51%	0.19%
その他	0.07%	0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.65%	31.89%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）が24百万円、繰延税金負債（長期）が74百万円、法人税等調整額が50百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が6百万円増加しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,834	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,749	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料 (注2)	28,838	未払手数料	3,751
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	685	未払費用	348
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	978	長期差入保証金	971

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	27,062	未払手数料	3,188
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	593	未払費用	252
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,028	長期差入保証金	1,027

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,052.69円	1株当たり純資産額	15,826.85円
1株当たり当期純利益	5,148.94円	1株当たり当期純利益	5,084.10円

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益(百万円)	13,431	13,262
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 株式会社りそな銀行

資本金の額 279,928百万円（平成28年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称 日の出証券株式会社

資本金の額 4,650百万円（平成28年3月末日現在）

事業の内容 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

< 再信託受託会社の概要 >

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成28年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

独立監査人の監査報告書

平成28年9月2日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国ソブリン・ファンド（為替ヘッジあり/毎月決算型）の平成28年2月9日から平成28年8月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新興国ソブリン・ファンド（為替ヘッジあり/毎月決算型）の平成28年8月8日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月27日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。